

Digest of Science of Labour

労働の科学

2 0 2 3
November
Vol. 78, No. 11



並ぶかたち／菅沼 緑

特集

地域社会の未来像を見つめて

地域で『多文化共生』を目指す！ ～長崎県島原半島の一例／松下英爾
介護の仕事で地域に恩返しを／遠藤さとみ

連載

労研アーカイブを読む⑨

椎名和仁

グリーフケアとリーガルケア②

細川 潔

ILOインド南アジア産業安全保健通信⑪

川上 剛

歌舞伎で生きる人たち その二十二

湯浅晶子

大原記念労働科学研究所

巻頭言

労研の研究の今昔

岸田孝弥

つれづれなるままに⑭

斉藤 進

自由と想像⑪

菅沼 緑

三淵嘉子と家庭裁判所

清永 聡「編著」(NHK解説委員)

日本で女性初の弁護士、判事、そして

裁判所長と称される三淵嘉子さん。

彼女の歩んだ人生と、家裁の黎明期にかかわり、「愛の裁判所」をめざした足跡を、評伝と証言で綴る。

●1320円

NHK朝ドラ『虎に翼』
主人公のモデル!

たちまち重版!

◎三淵邸・
甘粕荘保存会

三淵嘉子・中田正子・久米愛 日本初の女性法律家たち

『華やぐ女たち 女性法曹のあけぼの』復刻版
佐賀千恵美「著」 日本初の女性弁護士3人のドキュメンタリー。

●2000円

やさしい会社法講義

船津浩司「著」

一貫したストーリー展開を通じて会社法の内容を平易に説明、初学者も勤務経験の無い人も、わかりやすく挫折しないで勉強できる。●3520円

気候変動社会の技術史

気候モデルと観測データと国際政治

ポール・エドワーズ「著」堤之智「訳」

気象や気候観測の歴史、技術発展などを紐解きながら、気候変動や地球温暖化に関する知識が現代社会でどう成立してきたのかを紹介。「A vast Machine」待望の邦訳!

●11000円

囲碁殿堂誕生

明日の殿堂誕生に向けて
2004~2023年

3月13日付読売新聞夕刊で紹介

碁科満治「著」
囲碁殿堂に名を連ねた正岡子規、歴史上名を馳せた本因坊や、孔子と孟子の囲碁など、著者ならではの興味深いエピソードで構成。

●1100円

信田さよ子・東畑開人「編」(こころの科学増刊)

心理臨床と政治

現場を通して見える社会構造、心理士を動かす力関係、さまざまなテーマで現状を捉え、心理臨床の世界に潜む「政治的なこと」に迫る。信田×東畑の特別対談も掲載!

●1980円

こころの科学

234

兼本浩祐「編」

●1496円

特別企画「こころの病氣」と呼ぶ前に——診断とは何だろうか



日本評論社

<https://www.nippon.co.jp/>

〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 ☎03-3987-8621 FAX 03-3987-8590

ご注文は日本評論社サービスセンターへ ☎049-274-1780 FAX 049-274-1788

※表示価格は税込

大原社会問題研究所雑誌

784号 2024年2月号

定価1,018円(本体926円+税10%) 年間購読12,000円(税込)

【特集】リプロダクティブ・ライツ再考(1) —フランスと日本における運動と思想

特集にあたって

後藤浩子

「自由な中絶」を求めて—フランスにおける中絶解放運動

相澤伸依

産児調節運動から「女性の健康と権利」への道

草野いづみ

■調査報告

ホームレス当事者の生活歴と資源利用についての調査報告

—大阪市のNPO法人 Homedoor の事例から

永井悠大・白波瀬達也・小川未空・浦越有希

■書評と紹介

大澤優真著『生活保護と外国人』

岩永理恵

満蘭勇著『消費者をケアする女性たち』

鈴木貴宇

社会・労働関係文献月録/月例研究会 榎一江/所報 2023年10月

発行/法政大学大原社会問題研究所

〒194-0298 東京都町田市相原町 4342 Tel 042-783-2305 <https://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/>



労研の研究の今昔

岸田 孝弥

公益財団法人大原記念労働科学研究所（以下、労研）は設立以来103年が経過した。私はかつて労研の労働生理学第二研究室（沼尻幸吉研究室）で研究・調査に関わってきた。巻頭言を執筆するにあたり、労研がどのような産業現場で、どのように労働実態をとらえて社会に伝えてきたのか、駆け足で辿ってみよう。

沼尻博士はエネルギー代謝率の研究で労働科学分野の研究領域を切り開いてきた人であるが、1951年、労研の原点ともいえる倉敷紡績の女子従業員の身体計測や作業条件の調査研究をスタートさせている。翌年の1952年には兵庫県内の製鋼所で労働強度と労働量の調査を実施、1958年には横浜市の製粉工場では労働負担調査、神戸市の製糖工場では労働強度の調査に着手した。また、1959年から1960年にかけて東京都内をはじめ、北海道、岩手、秋田等で郵便局の外務員と内務員の労働負担調査を行った。冬季に積雪のある北海道や東北地域では外務員がスキーを履いて配達することがあり、労働負担調査の実施によって過酷な業務実態の貴重なデータを収集している。現在では郵便局の外務員はバイクや車で収集や配達を行うため業務の負担は軽減したが、バイクでの業務では振動が問題になるなど、時代を経ても労働現場では常に何らかの問題が発生しており、労働現場の事態を記録しておく

ことの重要性を改めて認識している。郵便業務の調査研究は、運搬作業の研究に移行していき、1960年から1963年にかけて通運業や港湾建設業、一般の運輸業における労働強度の研究も進められた。

エネルギー代謝率が重要なポイントとなる鉱山や鉄鋼・炭鉱での研究も着々と進行し、炭鉱については1963年から北海道や常磐炭鉱で調査を実施、1966年には当時の石炭局が作業量等の一連の調査を発表した。

一方、電気洗濯機の普及を背景に、1960年代から家事労働の研究が始まった。生活時間調査や労働負担調査を実施したことで女性労働の研究として新しい研究領域を確立した。

1970年代に入ると農業労働や漁業労働の研究分野も開拓している。また、沼尻博士は産業現場での調査とは別に労働者の体力・栄養・健康の研究についてもまとめている。

以上、1950年代から1980年までの労研の調査活動のほんの一端を紹介したが、機会があればその後の研究活動についても紹介していきたいと考える。当時を知る人がだんだん少なくなる中で、かつての労研研究の熱量を伝えさせて頂くのも私の使命であると思う。

さて、現代の労研の研究活動を概観してみると、まず「テレワークに関する研



きしだ こうや
大原記念労働科学研究所 主管研究員

究」が挙げられる。100周年記念事業とリンクして、テレワークに関する諸問題の解決に向け、真正面から取り組んでいる。また、過労死研究にも注力しており、特に「トラックスドライバーの過労死等防止計画」のフォローアップは、単に過労死問題を取り上げて研究するのではなく、具体的な過労死等防止計画の実行部隊として取り組んでいるところに特徴がある。

さらに、労研の新しい試みとして注目されるのが「知的障害者雇用促進」への取り組みである。労研は長年にわたり労働者の雇用促進にかかわる研究を行ってきたが、新しい研究テーマとして「知的障害者雇用促進への取り組み」を挙げているのは注目される。現在の労研が生活の視点から労働をとらえた研究を行っていることを高く評価し、これからの労研に大いに期待したい。

労働の科学

2023
November
Vol. 78, No. 11

巻頭言

俯瞰（ふかん）

労研の研究の今昔

岸田 孝弥 [大原記念労働科学研究所 主管研究員]

1

表紙作品：菅沼 緑「並ぶかたち」

材料：木材

会場：ときわ画廊（東京・神田）

年度：1980年

撮影：安齊重男



地域社会の未来像を見つめて

地域で、『多文化共生』を目指す！ ～長崎県島原半島の一例

..... [しまばら半島国際交流クラブ] 松下 英爾 5

介護の仕事で地域に恩返しを

..... [NPOののほな] 遠藤 さとみ 13

Series

ILOインド南アジア産業安全保健通信 (11)

産業安全保健におけるグローバルな課題 ILO報告から

..... 川上 剛 17

「#教師のバトン」で伝わる (28)

教職員の過酷な勤務環境 藤川 伸治 20

グリーフケアとリーガルケア (2)

労災編 細川 潔 26

Series

労研アーカイブを読む (92)

フリッカー値測定による疲労判定 椎名 和仁 30

Column

KABUKI

妹背山女庭訓

歌舞伎で生きる人たち その廿二——桜の枝と雛飾り 湯浅 晶子 36

自由と想像 (11)

彫刻に向かって 菅沼 緑 40

つれづれなるままに

労働科学研究所とメタセコイヤ 斉藤 進 41

労働科学のページ 49

BOOKS

『明治から令和への産業保健の時間旅行』

産業保健をタイムトラベル 加部 勇 61

『「心の病」の脳科学 なぜ生じるのか、どうすれば治るのか』

「心の病」が治る時代へ 椎名 和仁 62

『トイレからはじめる防災ハンドブック

自宅でも避難所でも困らないための知識』

災害とトイレについての知識が満載、職場にも家庭にも必携の書 編集部 63

次号予定・編集雑記 64

KOKEN

FFリップ°

フィット性能で選ぶなら。

興研オリジナル

フィットを向上させる3次元構造のFFリップ

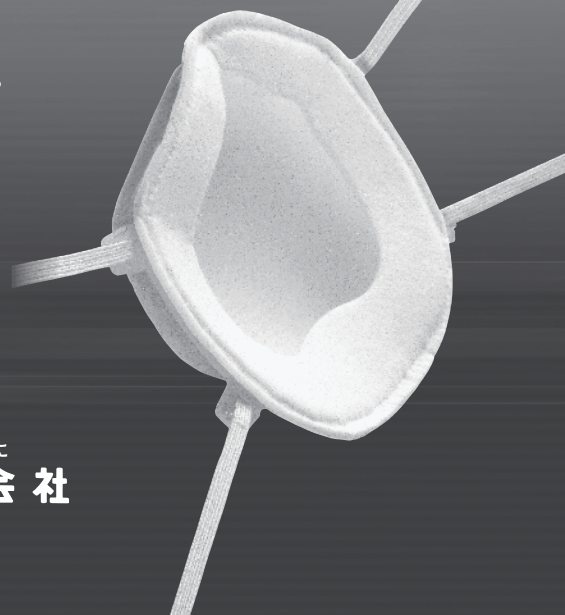
サカサ式

ハイテックシリーズ

顔のカーブに合わせたしなやかなFFリップは、
密着性が高く、顔の動きに追従しやすい設計のため、
顔に自然になじんで「ぴったりフィット」を実現します。

クリーン、ヘルス、セーフティで社会に

 **興研株式会社**



地域で、『多文化共生』を目指す！ ～長崎県島原半島の一例

松下 英爾

はじめに

多くの職種で人手不足が深刻化する中、新型コロナウイルス感染症による「入国制限」の撤廃も加わり、長崎県でも外国人労働者が増加の道をたどっています。

地域で一緒に暮らすようになった外国人材が安心して生活し、活動でき、私たち日本人も外国人住民との交流で異文化理解を深め、「多文化共生」社会の実現につなげようとチャレンジする取り組みが島原半島でも始まっています（写真1）。

今回は、公益財団法人長崎県国際交流協会や長崎県島原振興局、島原半島内の自治体や一般社団法人などが進める多文化共生の取り組みの一例について紹介させていただきます。



写真1 『島原城大手門市』ステージへの出演が終
わって（2023.10.14）

長崎県内の外国人労働者数などの現状 —外国人労働者は全国1位の伸び率—

最初に、県内にどのくらい外国人材が暮らしているかなどを見てみました。

県国際交流協会から今年2月にいただいた資料によると、直近2023年6月末現在の長崎県下の外国人住民数は12,011人で、半年間で800人増加しています。2022年度の対前年比外国人労働者増加率は20.2%で、伸び率は全国一位です。

在留資格別住民数では技能実習が2,649人（22%）、留学生が2,329人（19%）、永住者が1,856人（15%）、特定技能が1,689人（14%）、技術・人文・国際が719人（6%）などで、国籍別住民数ではベトナムが2,681人（22%）、



まつした えいじ
しまばら半島国際交流クラブ代表
行政書士
日本火山学会会員
朝日新聞通信員（島原支局）

中国が1,994人（17%）、フィリピンが1,301人（13%）、ネパールが1,183人（10%）、韓国が1,063人（9%）となっていました。

長崎労働局の調査をもとにした、今年2月5日公表のNHK長崎放送局の記事によると、昨年10月末時点の外国人労働者数は8,663人で、前年同時期に比べ1,712人、率にして24.6%増となって統計開始以降、最多でした。外国人労働者数は国籍別で、ベトナムが2,614人、インドネシアが1,071人、フィリピンが1,064人。また、外国人労働者を雇用する事業所は1,837カ所で、前年より228カ所、率にして14.2%増えてこれも過去最多。さらに、外国人雇用事業所を産業別に見ると、スーパーやコンビニなどの卸・小売業が最多で312カ所、次に造船や食品などの製造業が282カ所、老人ホームや介護施設などの医療・福祉が226カ所となっていました。

地域で「多文化共生」を目指す 取り組みの一例

島原半島で今始まっている、外国人材と地域の日本人がともに理解しあい、支えあう取り組みの例をいくつかご紹介します。

1. 2022.7.9（土）10：00～12：00

『多文化交流会―「梅園」地域と農業分野の外国人材』～長崎県島原振興局地域普及課

近くで暮らす外国人材と住民が相互理解を深め、就労意欲の向上にもつなげてもらおうと、主にニンジンやレタスなど農作物の収穫に従事するカンボジアからの「特定技能」外国人材と居住地域（梅園町）の住民らによる多文化交流会が開かれました。県島原振興局農林水産部地域普及課が主催し、初開催となった交流会は、JA雲仙島原、島原市や雲仙市、南島原市の島原半島3市、県島原振興局で組織する島原地域雇用労力支援協議会が協力

し、島原国際日本語学校長の小淵見早さんが講師役。同市梅園地域に住む特定技能人材22人と近隣住民9人、JAや島原市職員ら合計40人が集まりました。

グループに分かれ「やさしい日本語」を使って自分の仕事や好きな物などを紹介し合い、ゲームを楽しみながら会話が弾む和やかな交流会となりました（写真2）。

今回参加した外国人材は、以前から、梅園地域を含む広域エリア（安中地区）で開催する防災避難訓練や正月の鬼火焚きなどの行事には参加していましたが、梅園地域では県の空き公舎を活用した特定技能外国人材の居住が進み、地域住民とのいっそうのコミュニケーションづくりの必要性が高まっていました。



写真2 「やさしい日本語」で地元のみなさんとの対話にチャレンジ

参加した安中地区町内会連絡協議会の阿南達也会長は、有意義な地域交流の機会となり、これからも回を重ねていければ、と話し、特定技能人材の女性は、日本人と話せて楽しかった、仕事の時にも話しかけてみたいと笑みを浮かべました。

2. 2023.2.11（土）10：00～12：00

『日本語ボランティア養成講座第4回・島原市会場～日本語で外国人住民と話す交流会』

文化庁の支援を受け、県国際交流協会が取り組む、「やさしい日本語」を使った交流の

場づくりの事業として、2023年1月から「日本語ボランティア養成講座」が島原市、大村市、南島原市、長与町、新上五島町の県内5ヵ所で、それぞれ5回ずつ開催されました。

最初3回の、5ヵ所同時開催のオンライン講座では、日本語の単語や短文、長文を「やさしい日本語」に置き換える課題が与えられ、「渋滞」は「道が混んでいる」、「大雨警報が出ています」は「雨がたくさん降ります。気をつけてください」、方言の「きつかなら、かせすつよ」は「大変なら手伝いますよ」などと話すコツを学びました。

後の2回は、各所ごとと実際に外国人材と対面しながらの実践講座。島原市ではボランティア養成講座第4回目として、2月11日に森岳公民館で「日本語で外国人の住民と話す交流会」が開かれました。交流会には、地域住民や国際交流に関心を持つ市民、高校教諭など日本人18人と、ウクライナやフィリピン出身の女性、コンゴからの留学生（高校生）、南アフリカやアメリカ出身のALT（外国語指導助手）など外国人9人が参加。グループに分かれ、「やさしい日本語」を使つての対話にチャレンジしながら、出身地や住まい、趣味などを相互に日本語で紹介しあいました（写真3）。

参加した地元国際交流ボランティア団体の女性は、相手の母国語で話さなければと気負うだけでなく、「相手に優しく、易しい日本語」

＝「やさしい日本語」で話す大切さに気付かされた、と話していました。

3. 2023.5.14（日）10：00～12：00

『日本語ひろば～島原市バージョン第1回：しまばら火張山花公園で花まつり』

島原市と南島原市では、計5回の「日本語ボランティア養成講座」を終えた日本語ボランティアが実際に「やさしい日本語」を使って地域の外国人材と交流する『日本語ひろば』が月1回のペースで2023年5月に始まりました。主催はそれぞれの市で、県国際交流協会が支援しました。

島原市（所管：市政企画課）での初回「日本語ひろば」の会場は、島原市の眉山のふもとに広がる「しまばら火張山花公園」（写真4）。この公園では、雲仙・普賢岳の噴火災害で荒廃したこの地域の復興と観光の活性化を目的に、NPO法人・火張山（ひばるやま）花公園」によって毎年、季節の花が大切に育てられています。平成新山や普賢岳を背景に、北側の3haの敷地には春には菜の花と桜が咲き、秋には1千万本のコスモスが秋風にそよぎます。南側の2haの敷地には春にはポピー、秋には6万本のヒマワリが黄色のじゅうたんを敷き詰めたかのように咲き誇ります。

ロシアによるウクライナ侵攻後、ヒマワリ（ウクライナの国花）の花園の一角には大輪のヒマワリに囲まれてウクライナ国旗が掲げら



写真3 ウクライナ出身のオレナさんとALTの皆さんとの対話も弾む



写真4 しまばら火張山花公園を散策しながら互いに写真撮影



写真5 息の合ったフラフープで、笑い声が弾ける



写真6 島鉄のレトロバスの横でにぎやかに懇談

れ、その下にはウクライナ支援のための募金箱が置かれ、公園を訪れた人たちから多くの支援も寄せられています。

大自然の中で、ポピー咲き誇る5月14日に開かれた島原市の「日本語ひろば」には、日本語ボランティア12人、ネパールやカンボジア、コンゴ、ザンビア、ウクライナの外国人27人、島原市職員らの運営スタッフ4人の計43人が参加しました。

「ひろば」の中身は、4つのグループに分かれてのフラフープゲーム(写真5)、公園内を散策しながらのクイズ、レトロバスの横での懇談会でした(写真6)。「ポピーの《花言葉》は何でしょう?」というクイズを出した際、そもそも「花言葉」と日本語で言っても相手・外国人材には通じず、まずもって「花言葉」という字句を分かりやすい日本語に言い換えるのに一苦労して、時間が止まってしまう、という「ハプニング」も起きました。やさしい日本語で話すことは意外と難しい、と知る良い機会にもなりました。

それでもこの日のフィールドワークは、計10回続く「日本語ひろば」の楽しいキックオフとなったようです。

4. 2023.10.14 (土) 09:30~11:15 『日本語ひろば～島原市バージョン第6回：島原城大手門市ステージに出演』 第6回目の日本語ひろば(島原市バージョン)

は、前年と同じ島原市役所周辺で開かれた市主催の物産展「第2回島原城大手門市」のステージイベントへの参加でした。市役所すぐ西側の島原城・大手門周辺では、今から約400年前の島原城築城の際、各地から集まった労働者たちのために、近郊の商人や農民・漁民らが物々交換の「市」を開いていたと言います。



写真7 ステージで「ユアマイサンシャイン」を熱唱

当時のそんな「市」にあやかって開かれた「島原城大手門市」ステージの初日に「日本語ひろば」の面々が出演することになりました。出演者は、スリランカ、ウクライナ、アメリカ、南アフリカ出身の計9名の外国人と

日本人8名でした。一同で、島原市の「日本語ひろば」の活動概要を紹介した後、前回の「日本語ひろば」で練習した「ユアマイサンシャイン」と、振り付けが加わった「さんぼ(となりのトトロより)」をハーモニカとギターの伴奏で元気よく合唱しました(写真7)。

途中、島原市在住のウクライナ人、グリニェンコ・オレナさん親子が、母国で困難な生活が続ける家族の無事を願いつつ、ウクライナを支援するためにイングランド出身のロックバンド、ピンクフロイドが新たに作った楽曲を力強く歌いました。「私たちと隣り合わせで、今の世界の【現実・戦争】がある」ことを思い知る機会となりました。

5. 2023.10.22(日) 14:00~18:00

『外国人×島原半島ブリッジプロジェクト第1弾』～(一社)島原半島観光連盟

秋晴れの中、南島原市北有馬町のエコ・パーク論所原で10月23日、島原半島内で働くベトナムなどの技能実習生や留学生、米国のALTや地元高校生らが集まって、レクリエーションなどの交流イベントがにぎやかに開催されました。

「外国人×島原半島ブリッジプロジェクト第一弾」と題するこの交流会は、島原半島があたり前に外国人を受け入れられるよう、海外の文化や民族の多様性を尊重する土壌づくりを進めようと一般社団法人・島原半島観光連盟が初めて開催。地元企業などが食材などの支援を行いました。

交流会にはベトナムやインドネシアの技能実習生、スリランカの留学生、ALTら外国人46人と、地元高校生ら日本人70人が参加。歓声も飛び交うドッジビー競技(写真8)の後、肉や魚介類などのバーベキューに舌鼓を打ちました。最後のカラオケ大会では、母国語で熱唱する技能実習生らに盛大な拍手が送られました。

スリランカから来た留学生は、ゲームもお



写真8 初めての「ドッジビー」で歓声上がる

箸も初めてだけど楽しかった、また参加したいと微笑みました。島原半島観光連盟の相川武利会長は、異文化をリスペクトし受け入れる土壌づくりが必要、この地を海外の人たちに選んでももらえないと労働者も確保できない、今後も開催していきたいと話してくれました。

6. 2023.12.17(日) 10:15~12:00

『日本語ひろば～南島原市バージョン第8回：各国のクリスマス料理』

南島原市(所管：地域づくり課)では、第8回目の「日本語ひろば」でウクライナのボルシチ料理教室が開かれました(写真9)。

ウクライナ出身のグリニェンコ・オレナさんを講師役に、オレナさんのご主人と2人の子ども、アメリカやイングランドの3人のALTとイタリア出身の南島原市国際交流員の



写真9 オレナさんのボルシチ料理教室は大盛況

エマさん、外国語ボランティアや運営スタッフなど日本人13人の計21人が参加。豚肉、ビーツ、トマトソース、じゃがいもやニンジン、玉ねぎ、キャベツなどを材料に、鮮やかな深紅色の煮込みスープづくりに初挑戦でした。

できあがったホカホカのボルシチにパンを添えたランチ会では相互交流がさらに深まり、会話が弾んだことは言うまでもありません。料理教室の終わりに、オレナさん親子がウクライナ国歌を力強く歌ってくれて、みんなでウクライナへの一日も早い平和の訪れを願いました。

7. 2024.1.27 (土) 10:00~12:00 『日本語ボランティア養成講座第5回・ 雲仙市会場～日本語で外国人住民と話す 交流会』

雲仙市では、2023年10月15日にオンライン方式で始まった「日本語ボランティア養成講座」の最終5回目の対面講座が2024年1月27日、同市内の吾妻町ふるさと会館で開かれました。金澤秀三郎・雲仙市長も予告なしに訪れてくれ、外国人材の受け入れ企業や地元住民などの受講生と、担当部署の市観光商工部職員ら日本人計21人、インドネシアやカンボジアの技能実習生など外国人材計19人の合計40人が参加しました。

講座では、グループに分かれて技能実習生と日本人が一つのテーブルを囲み、自己紹介などの後、サイコロが止まったところに書かれた質問に日本語で答える「すごろく」ゲーム等を楽しんで交流を深めました(写真10)。

インドネシアから漁業の実習に来た男性は、すごろくで「あなたが好きな言葉は？」と尋ねられ、「将来」と答えると、周囲から「オーッ」と感嘆の聲が上がりました。日本語ボランティアの養成講座を終えた雲仙市は、島原半島では他の2市が実施した「日本語ひろば」をこの2月から開講しています。



写真10 「すごろく」ゲームに熱中するインドネシアの技能実習生

8. 2024.2.11 (日) 10:00~11:45 『日本語ひろば～島原市バージョン第10 回：世界のスポーツと礼節』

島原市の2023年度「日本語ひろば」の最終回は、「柔道」の礼節を学ぶ交流会でした。講師役は県島原振興局地域普及課に勤務する柔道3段の井手拓也さん(写真11)。上述の2022年7月9日の農業従事外国人材との多文化交流会をコーディネートしてくれた方です。

日本語ボランティア5名、スリランカとベトナムから6名、運営スタッフ3名の参加があり、井手さんは、先に行動＝〈礼〉をすることで、相手に対し、〈敬う気持ち〉が湧いてくる、と説きました。柔道着の着方を学んだ後、試合前、試合後の〈礼〉の作法をしっかり体験できました。



写真11 スリランカの留学生に柔道の「作法」を教える井手さん

前年から月1回のペースで計10回続いてきたこの2月の回で、島原市でも2023年度の「日本語ひろば」は終了しましたが、2024年度も学習・交流の場が計画されています。昨年来、事業所や海、畑などで精一杯働くいろんな国の技能実習生や特定技能人材、留学生などの皆さんと共に学び、理解しあえる場を作り、運営してくれた関係機関や「日本語ボランティア養成講座」、「日本語ひろば」に感謝しています。

これまでのさまざまな体験や気づきを踏まえ、地域における「多文化共生」の実現に向け、これからも、地道で、楽しい取り組みや活動が期待されます。

おわりに

～地域で暮らす仲間の母国で戦争が。ロシアによるウクライナ侵攻から2年

ロシアによるまさかのあのウクライナ侵攻から、もう2年となった2月24日の朝。「日本語ひろば」やさまざまな地域活動にも積極的に参加してくれるグリニェンコ・オレナさんと今年も、「平和！」と母国語で書いた「黄色いハンカチ」を島原鉄道・大三東駅のホームに掲げに行きました。

ウクライナの国旗は、「豊穡の小麦畑」を表す黄色の上に、「澄み切った青空」を意味する青色のボーダー柄。この日はよく晴れてくれて、「黄色いハンカチに、青い空」の海辺の風景が、まさに、オレナさんの母国の平和を願う「ウクライナ国旗」の姿と重なりました。

この日、多くの報道陣が駅のホームにいましたが、ちょうど黄色いハンカチに願いごとを書いていた時に、諫早から島鉄列車に乗って大三東駅に降り立ったNPO法人アジア交流友の会（長崎市）の蓑田副理事長らも加わって黄色いハンカチを海沿いのフェンスに掲げた後、私たちは駅から西へ400m上つ



写真12 報道陣のインタビューに、ウクライナへの思いを話すオレナさん

た本多木蠟工業所で開く「ウクライナの平和を願う！集い」へと向かいました（写真12）。

「集い」でオレナさんは、ウクライナ北東部のスムイに住む家族らの厳しい日常について、母親が「侵攻」の2ヵ月後、突然、病に倒れ、十分な医療を受けられずに亡くなったこと、闘病中の義兄が志願して国境の守備隊にいること、最近、近くの町への爆撃で住民一人が死亡し、15歳の子どもが負傷したこと、ミサイルやドローンの飛来によるスムイの空襲警報が自分のスマホに毎日、即時に届いていることなどを話し、参加者からの質問に対しては、侵略前に友人だったロシア人とはもう会えない、会いたくないと、苦しく、悲しい心中を明かしてくれました。

最後に、ウクライナ語やそのカタカナ書きなどが載ったウクライナ国歌の楽譜が配られ、参加者は、島原市内、国道251号沿いの街路灯に掲げられている、ウクライナの国花「ヒマワリ」をあしらったウクライナ国旗と同じ旗の横でオレナさんが歌うウクライナ国歌に聞き入りました（写真13）。

「ウクライナの栄光は滅びず自由も然り
運命は再び我等に微笑まん 朝日に散る霧のごとく
敵は消え失せよう 我等が自由の土地を自らの手で治めるのだ 自由のために身も心も捧げよう
今こそコサック民族の血を示す時ぞ！」（ウクライナ国歌『ウクライナは滅



写真13 胸に手をあて、ウクライナ国歌を力強く歌うオレナさん

びず』：日本語訳)

「日本語ひろば」など、日本に、島原に来てくれた多様な、良き仲間たちとの身近な国際交流や相互理解のチャンスを大切に、非人道の【侵略】を受けている隣人＝ウクライナを忘れず、自分たちにできることで精一杯、ウクライナへの支援を続けてきたい、という決意を新たにしています。

介護の仕事で地域に恩返しを

遠藤 さとみ

はじめに

私は2024年4月に「特定非営利活動法人NPOののはな」の理事長として、故郷の秋田県仙北市に里帰りします。「NPOののはな」は小規模多機能型居宅介護事業所「ピュアののはな」を運営しており、これまで私の両親がその運営に携わってきました。母が長く理事長を務めてきましたが、高齢になったこともあり、思い切って理事長のバトンを受け取ることになりました。

「ピュアののはな」は2004年1月の創設以来、在宅介護及び援助が必要な高齢者、障害者やその他の人々に対して、地域に根ざした介護サービスを提供し続けてきました。両親

から引き継いだ介護の仕事を通じ、故郷に恩返ししたいという気持ちでUターンを決意しましたが、ここへ来るまでは決して平坦な道ではありませんでした。安心して健やかに暮らせる地域づくりと福祉の増進に寄与することを目的として微力ながらがんばっていかうと決意した新米理事長のつぶやきを聞いて頂ければと思います（写真1）。

風光明媚な故郷，仙北市

まずは、私の故郷である仙北市についてお話しします。仙北市は2005（平成17）年に、田沢湖町、角館町、西木村が合併して誕生しました。秋田県の東部中央に位置し、東側は岩手県雫石町に隣接しています。市のほぼ中



▲「NPOののはな」の遠藤さとみ理事長



写真1 小規模多機能型居宅介護事業所「ピュアののはな」

央に日本で最も深いといわれる田沢湖があり、東には秋田駒ヶ岳、北に八幡平を抱きます。角館地区には武家屋敷を中心とした重要伝統的建造物群保存地区があり、「みちのくの小京都」と呼ばれています。中でも、武家屋敷通りの桜並木は人気が高く、桜の季節には県内外から多くの観光客が訪れます。(写真2)。西木町地区は、西明寺栗や八津地区のカタクリの群生が有名で、3つの地域を懐に抱く仙北市は豊かな自然と悠久の歴史の町としての魅力にあふれます。

人口は約23,000人で、65歳以上は約10,000人、総人口の44%を占め(2023年11月時点)、過疎化、高齢化に拍車がかかっています。高齢の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯の増加に伴い、認知症の高齢者も増加しています。当然、介護サービスへの需要が増加し、高齢者を支える人的基盤の確保が大きな課題となっています。

両親の夢をつなぐために

私は、「伝統文化」継承に軸足を置いて芸術活動続ける劇団「わらび座」の座員の住宅で産声を上げました。1951年に創立されたわらび座は、仙北郡田沢湖町(現仙北市)を拠点として民族伝統をベースに、多彩な表現で現代の心を描く劇団としてその名を知られ、現在は4つの公演グループで年間約600回の公演を全国で行っています。

私が生まれた頃、父の牧田正臣は劇団の営業担当で全国を飛び回り、母、美和子は座員の健康管理を預かる看護師として敷地内にあった医務室で働いていました。当時は両親共にわらび座の俳優であるという子どもがたくさんいて、私たちは「わらびっ子」と呼ばれて幼いころから集団の中で育てられてきました。兄弟同様の仲間たちとは今でも交流が続いています。

私の両親は2人とも鳥取県出身で、鳥取



写真2 角館・武家屋敷通りのシダレザクラ

の高校を卒業後看護専門学校に学んだ母は大阪の病院で看護師としての一歩を踏み出しました。父はすでにわらび座の社員として活動しており、大阪で営業をしていた時、母と知り合います。郷里が同じということで意気投合したのか二人は結婚、母は父に伴われ遠く秋田までやってきました。

「わらびっ子」の多くは両親の背中を追いかけてそのままわらび座の座員になることが多く、私もまた自然な流れでわらび座の舞台に立つようになりました。座員としての日々は充実していましたが、思うところあって30代で退団しました。

私の退団より以前に父と母もわらび座を退職、母は57歳でケアマネの資格をとりました。ケアマネの資格をとった背景には、全国でも高齢化が急速に進んでいる秋田県の現状を憂えたことがあります。とりわけ、自分たちが若い頃から情熱を注いできたわらび座の仲間たちが高齢になったとき、受け皿となるような高齢者の施設を作りたいという思いが強くなりました。本当はわらび座の主導で施設を創設してもらいたかったのですが、ハードルが高くて断念した母は「一人ケアマネ」として60歳の時に介護の世界に飛び込んでいきます。ここからは本当に波乱万丈の日々なのでまた後日聞いて頂くことにして、紆余曲折を経ながら両親の手元に残ったのが小規

模多機能型居宅介護事業所「ピュアののはな」でした。その理事長を長く勤めてきた母に代わり、私が新理事長になることが総会で決定し、私は50歳にして故郷、仙北市に帰ることになったのです。

私は30代でわらび座を退団、新天地を求めて上京します。その時にはすでに両親はかなり多角的に介護施設の運営に着手していたのでぜひ手伝うように勧められましたが、あっさり断ります。母たちの苦労を間近で見てきたから、同じ道を行くとはとても言えませんでした。それでも、今後のためにヘルパーの資格講習は受けたのですから、自分の知らないところで将来介護の世界に携わる道が拓かれていたのかもしれません。

小規模多機能型居宅介護事業所とは

両親は二人揃っておおらかな気質で、施設運営は困難の連続でしたが、「人生の最後のページを豊かに彩るために寄り添いたい」という気持ちを何より大切にして今日まで二人三脚で歩いてきました。

では、小規模多機能型居宅介護事業所（以後多機能型）とはどのような施設なのかお話しします。簡単に言えば、利用者さんそれぞれの状態や必要に応じてご自宅での生活を安心して過ごすことができるよう施設への通い（デイサービス）を中心として、泊り（ショートステイ）や訪問（ヘルパー）の3つのサービスを合わせた総合的なサービスを提供するところです。通い・泊り・訪問それぞれ、同じ事業所で同じ職員が関わるため馴染みの関係が築きやすく、ご利用される方はもちろんのこと大勢での生活が苦手な方にとっても、安心してご利用して頂けるというのが多機能型の強みでしょうか。しかし、登録定員が29名と決められているため、いわゆる福祉ビジネスとして単体で多機能型に着手する人はあまりいません。特養老人ホームやデイサービス

施設などを多角的に取り組む大手の介護事業者が、施設の一つとして運営している場合がほとんどです。

今から半世紀近く前に、認知症の高齢者が、自宅や地域での生活をあきらめざるを得ない現状に鑑み、目の前にいる人の思いや願いを叶える現場実践として生まれたのが多機能型です。2006年に制度化されました。

目の届く、手の届く、 心の届く介護をめざして

「住み慣れた場所ですずっと生活したい」をお手伝いしたいというのが私たちの願いです。「ピュアののはな」では顔なじみのスタッフが「仲間との交流が楽しみな通い利用」、「臨機応変な泊まり利用」、「多様なニーズにお応えする訪問サービス」で対応させていただきます。私たちは「目の届く、手の届く、心の届く」介護を目指しています。これは60歳でこの世界に飛び込んだ母と、母を支え続けてきた父がずっと心で温め続けてきた合言葉なのです。私も経営だけではなく、両親の介護の心を引き継いでいきたいと思います。

利用者さんの笑顔が見たくて「ピュアののはな」では季節の移ろいを大切にしたさまざまなイベントを開いています。1月の羽子板大会や節分の恵方巻づくりをはじめひな祭りやお花見、運動会や球技大会などを実施、利用者さんの楽しそうな様子は「ののはなだより」で家族の方等につたえています。日常生活をより楽しいものにするために、誰もが参加できるようなゲームもいろいろ工夫しています（写真3、4）。

今、じわじわと人気なのがスポーツ吹き矢です（写真5、6）。長さ120センチの筒を使い、5～10m先の的をめがけて矢を放つというのですが、胸式呼吸に合わせて腹式呼吸を用いるため利用者さんの健康維持やストレス解消につながっています。高い運動能力や腕



写真3 節分の豆まきレクリエーション風景。鬼に見立てた的に玉を当てて倒します



写真4 やかんを使ったカーリングは大人気



写真5 吹き矢で健康促進！ 的を定めていっきに吹きます！



写真6 見事真ん中に当たれば7点をゲット！

力が必要でなくみんなで楽しめます。利用者さんの楽しそうな笑顔に出会うとスタッフの苦労は吹っ飛びます。それが介護の世界のよろこびなのです。

おわりに

秋田県は全国的に最低賃金が低いなど仕事をしていくうえでの困難が予想され、関東近郊からUターンするのに抵抗がなかったわけではありません。ただ、私が戻って両親の思いを継ぐと告げた時の二人の満面の笑顔は忘

れられそうにもありません。また、今も交流が続くかつての仲間たちに地域で介護の仕事をする伝えた時、誰もが口々に「これで私の将来の不安がなくなった」と言ってくれたことが、これから困難にぶつかったときの支えになると信じています。これまで教職についていた夫も、私の故郷で共に生きていく道を選んでくれました。

介護関係の資格はいくつかとりましたが、目下ケアマネに挑戦中です。

地域のみなさんの力を借りながら、地域の活性化のために前を向いて歩いていきます。

産業安全保健におけるグローバルな課題 ILO報告から

川上 剛

はじめに

ILOは2023年11月にシドニーで開催された第23回世界安全衛生大会の際に、グローバルな安全衛生の現状と今後さらに力を入れて取り組むべき課題について、「より安全で健康的な労働環境を求めて (A call for safer and healthier working environments)」というレポートを発行しています。今回はこのレポートの概要をインドでの経験を交えながら紹介します。私もインド・南アジアにおける政策ワークショップの際に情報としてよく引用しています。

仕事に起因する安全健康リスクの推計

今回発表されたレポートの中で、仕事に起因する死亡数の最新推計値が上がっています。毎年、約293万人の労働者が仕事に関連した要因で死亡するという内容です。表1に示したように、長時間労働、粒子状物質とガスとヒューム、労働災害、アスベスト、シリカ粉塵への曝露が、職業上の危険因子の上位5つです。死因を疾病別に見ると、循環器疾患(32.6%)、悪性腫瘍(27.5%)、慢性閉塞性肺疾患(14.25%)が仕事に起因する死亡のうち約4分の3を占めます。循環器疾患が一位となっているのは長時間労働との関連を示した推計結果と思われます。

表1の死亡数で見ると労働災害は3位になっています。上記の年間293万人の仕事に起因する死亡のうち80%にあたる260万人が職業関連性疾病で労働災害は33万人です。同様の傾向

は以前のレポートでも指摘されていましたが、改めて仕事に起因する疾病の多さが示され予防対策の強化が求められています。そして、そうした疾病の多くが見落とされ、公式に報告されていないことから、報告制度の改善への取り組みがさらに必要です。

表2に仕事に起因するリスクがDALYs(Disability adjusted life years, 障害調整生存年数)で示されています。ここでも長時間労働が1位になっていることが注目されます。さらに、人間工学的リスクが3位であることも注目されます。インド・南アジアの労働現場を訪ねると、重量物の運搬、持続する前屈姿勢での作業をよく見ます。

職業別に見ると、農業、林業、漁業、鉱業、建設業、製造業などが、引き続き労働者の生命と福利に対するリスクとなっています。これらの分野では毎年20万件の労働災害による死亡が発生しており、これは全死亡労働災害の60%に相当します。多くの国で労働安全衛生法の枠外にあるために忘れられがちな第一次産業が、実は高いDALYsを示しています。こうした職場にアクセスするために産業安全保健専門職の一層の努力が求められています。

さまざまな労働者への視点

年齢、性別、移住などの労働人口の特性は、労働災害や疾病の予防に重要な影響を及ぼします。グローバルには若者の労働災害発生率が、他の年齢の労働者に比べてが高いことが知られています。わが国では若者に焦点をあてた産業安全保健対策や職場改善という話を聞くことは多くないようです。しかし、少子高齢化が進む中でこれからの職場を背負っていかなければなら

かわかみ つよし
労働安全衛生・労働監督シニアスペシャリスト, ILO南アジア
アディーセントワーク技術支援チーム, ニューデリー

表1 上位10の職業性リスク要因と起因する死亡数（ILO推計）

職業性リスク要因	起因する死亡数
長時間の労働	744924
粉塵，ガス，ヒューム	450381
労働災害	363283
アスベスト	209481
シリカ	42258
喘息	29641
紫外線	17936
ディーゼルエンジン排気	14728
ヒ素	7589
ニッケル	7301

らない若年労働者への支援強化の視点はとても重要です。また、各国で改善が進んではいますが、産業安全保健の意思決定プロセスへの男女平等の参加をさらに支援する必要があります。ILOではインド・南アジア諸国で産業安全保健のトレーニングやワークショップを開く際に、できるだけ多くの女性が参加するよう政労使の協力を求めています。

各国でプラットフォーム労働等の非定型的な雇用形態で働く労働者が増えており、多くの場合労働安全衛生サービスが届いていません。インドでも増大するプラットフォーム労働者への安全保健支援をどうするかが注目を集めています。有給病気休暇の取得、労働安全保健に関するアドバイスや訓練、適切な作業環境や個人用保護具の整備も多くの場合手付かずの課題です。

インドでは88.2%の労働者がインフォーマル経済（非公式経済）で働いており、安定した定期収入や十分な保護がありません。世界の就業人口全体でも60%以上がインフォーマル経済労働者です。彼らの仕事は、多くの場合、労働安全衛生法や労働監督官の責任の範囲外にあります。中でも女性が多い家事労働者の課題がインド・南アジア諸国で注目を集めています。家事労働には、物理的、化学的、生物学的から人間工学に至るまで幅広いリスクがあります。長く不規則な労働時間、一人きりの作業による社会的孤立、暴力やハラスメントなどのリスクも、残念ながら家事労働者の間には頻繁に存在

表2 上位10の職業性リスク要因とDALYs（ILO推計）

職業性リスク要因	DALYs（百万）
労働災害	26.44
長時間の労働	23.26
人間工学的要因	12.27
粉塵，ガス，ヒューム	10.86
騒音	8.16
アスベスト	3.97
喘息	2.10
シリカ	1.30
ディーゼルエンジン排気	0.47
紫外線	0.43

します。

世界中には推定2,000万人の廃棄物収集・リサイクル労働者がいると推定されています。発展途上国では廃棄物の収集とリサイクル活動は一般にインフォーマル経済の労働者によって担われています。これらの廃棄物収集・リサイクル労働者には女性も多く含まれますが、社会的、法的保護がほとんどありません。児童労働もしばしば存在しています。廃棄物収集・リサイクル労働者は、有害物質への暴露や危険物の取扱い、あるいはさまざまな感染症リスクと隣合わせでもあります。

発展途上国では多くの労働者が電子廃棄物などのより複雑で危険な廃棄物の処理に従事しています。バングラデシュ、インド、パキスタンでは船舶の解体・リサイクルが盛んですが、裾野の広い産業として末端では多くのインフォーマル経済労働者の力によって分別リサイクル作業が進んでいます。

気候変動とそれに伴う環境の悪化は、労働者の安全と健康にも多面的な課題をもたらしています。気温の上昇による熱中症予防の重要性はわが国でも周知されていますが、さらに紫外線、山火事、熱帯地域の感染症の温帯地域への広がりが、空気アレルゲン、大気汚染、農薬の使用等は、気候変動によって引き起こされたり悪化したりする可能性のあるリスクです。気候変動による自然災害の発生と増加は、その後の清掃や廃棄物処理に関わる労働者の負担と安全リスクを著しく増大します。

おわりに

2022年6月、ILOは労働における基本原則と権利の枠組みに「安全で健康的な労働環境」を含めることを決定しました。それに伴い労働安全衛生条約第155号と労働安全衛生推進枠組条約第187号が新たに基本条約（fundamental conventions）に加わりました。ILO加盟国は基

本条約としての第155号と第187号を尊重し、実現し、推進する責任があります。

わが国も未批准の第155号条約を早急に批准して、ここに示したような増大する産業安全保健課題に取り組む決意と実施を国内国外にさらに強く示していく必要があります。

（ここに記載したのは筆者個人の見解でありILOを代表するものではありません）

働く人たちが現場ですぐに応用できる
対策志向トレーニングの実践マニュアル

これでできる 参加型職場環境改善

全頁カラー

- 第1章 参加型対策指向トレーニング（PAOT）
- 第2章 PAOT の実地的な応用
- 第3章 アクションチェックリスト
- 第4章 実地的な低コストの解決策
- 第5章 グループワーク
- 第6章 PAOT ファシリテーターの役割
- 第7章 PAOT ワークショップの企画と運営
- 特別付録 参加型職場環境改善のためのアクションチェックリスト例

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL：03-6447-1435（事業部）
FAX：03-6447-1436
HP：http://www.isl.or.jp/

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



これでできる
参加型職場環境改善
Participatory Action-Oriented Training

トン・タット・カイ
川上 剛
小木和孝

【訳】
吉川悦子
小木和孝
仲尾豊樹
辻裏佳子
吉川 徹

公益財団法人大原記念労働科学研究所

〔著〕 トン・タット・カイ 川上 剛 小木和孝

〔訳〕 吉川悦子・小木和孝・仲尾豊樹・辻裏佳子・吉川 徹

体裁 B 5判並製 130頁

定価 1,320 円(税込み)

図書コード ISBN 978-4-89760-331-5 C 3047

「#教師のボタン」で伝わる

教職員の 過酷な勤務環境

28

藤川 伸治

教員のメンタルヘルス対策の 現在地と課題 ～文科省モデル事業わかってきたこと～

はじめに

私たちNPO法人「共育の杜」は、2022年3月に民間企業や教育学者と共に、教員の精神疾患による病休者が増加している現状、とりわけ若年層の教員の病休者の増加や、特定の自治体において病休者が多いという問題が深刻化していることを受け、文部科学省に早急な対策を講じるよう要望した。これに対し、文部科学省もこれらの現状に関して課題意識を強く持っており、2023年度から5つの教育委員会（以下、教委）を選定し、メンタルヘルス対策のための調査研究事業（以下、モデル事業）を実施することを決定した。

『労働の科学』でも、2022年の10月、11月、12月号および2023年の5月号、7月号、8月号、9月号で、この事業の進行状況について報告してきた。

本稿では、モデル事業に対して5教委以外の教委の反応から浮かび上がった教育行政の課題、および私たちと協力する民間企業が受注した3教委の調査研究から明らかになった課題について数回にわたって紹介したい。ただし、これにあたっては、受注した民間企業が3教委との間で守秘義務契約が締結されており、それに抵触しない範囲での情報に限ることをご理解いただきたい。

文科省メンタルヘルス対策 モデル事業の概要

2023年度（令和5年度）から文科省が始めたモデル事業を今年度も実施するにあたって（資料1）、そのねらいを、同省は各教委に次のように説明している¹⁾。

教職員の精神疾患による病気休職者数が5,000人を超える高い水準で推移しており、令和4年度に6,539人と初めて6,000人を上回り過去最多になるなど、深刻な状況にある。また、教職員の精神疾患による長期療養者（病気休職者及び1ヵ月以上の病気休暇取得者）数も、令和4年度に12,192人と過去最多となった。

全国的な教師不足の状況において教職員の病気休職者等が増加することは、病気休職者等の本人が悩み苦しむことのみならず、児童生徒等に対する教育活動への影響や学校内の体制を保持するための周囲の教職員への負担増加をもたらすことや休職者の休職期間中の給与保障や代替教員等の配置による財政的負担などの問題も併せて招くことから、国としても、これまでのメンタルヘルス対策の取組をさらに強力に進めることが喫緊の課題となっている。

このため、メンタルヘルス対策に取り組む教委の取組の参考に資するよう、受託先の教委において、民間企業や専門家等と協力しながら、病気休職（1ヵ月以上の病気休暇取得を含む。以下同じ。）の原因分析や、メンタルヘルス対策及び労働安全衛生体制の活用等に関するモデル事業を実施し、教員のメンタルヘルス対策に関する事例の創出や効果的な取組の研究を実施する。

2000年代初頭から精神疾患による病休者は

ふじかわ しんじ
特定非営利活動法人 教育改革2020「共育の杜」理事長

公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業

令和6年度要求・費総額 0.7億円
(前年度予算額 0.7億円)

背景・課題

- 令和3年度の精神疾患による病気休職者は、5,897人（過去最多）
→休職期間中の給与保障や代替教員等の配置による財政的負担も伴う
- 昨今、全国的に教師不足の状況（令和3年度始業日時点で、公立小・中学校等で2,558人が不足）
→臨時的任用教員等の確保も難しい中、病気休職者の増加は学校現場や児童生徒に対する教育への影響や、教職の魅力低下につながる恐れがある

事業内容

- 各教育委員会において、専門家等と協力しながら、病気休職の原因分析や、メンタルヘルス対策及び労働安全衛生体制の活用等に関するモデル事業を実施し、教員のメンタルヘルス対策に関する事例の創出や効果的な取組の研究を行う。

○実施期間：令和6年度～令和7年度（予定）

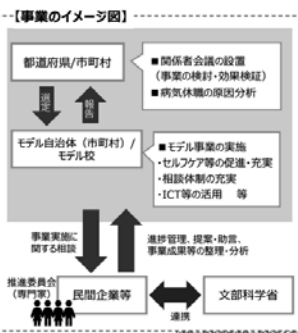
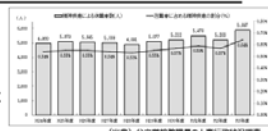
1. 教育委員会における病気休職の原因分析・モデル事業の実施

- 件数・単価：5団体（都道府県・市町村教育委員会）×約1,100万円
- 内容：令和5年度で構築した体制や取組内容・成果等を踏まえ、より詳細な原因分析や効果的な取組の充実・深化を図る。

- （具体的な取組）
 - ✓関係者会議の設置（自治体担当者、医療・心理の専門家、学校管理職等で構成）
メンタルヘルス対策に関する情報共有と事業計画の立案・実施、効果検証等の中心的な役割
 - ✓教員の精神疾患による病気休職の原因分析
 - ✓域内の学校におけるメンタルヘルス対策のモデル事業の実施及び効果検証
・セルフケア（セルフストレスチェック等）の促進、ラインケアの充実
・ICT（心拍数の測定等）やSNS（オンライン相談等）等を活用したメンタルヘルス対策
・相談員（精神科医・公認心理師・臨床心理士等）を活用した相談体制の充実 等

2. モデル事業の分析・助言、横展開に向けた取組（新規）

- 件数・単価：1団体（民間企業等）×約870万円
- （具体的な取組）
 - ✓推進委員会の設置・運営（専門家、学識者、企業関係者、教育委員会関係者、学校管理職等で構成）
 - ✓各取組の進捗管理・連絡調整、推進委員会と連携した委託自治体への提案・助言
 - ✓各取組の事業成果等を体系的に整理・分析、横展開に向けた方策の検討 等



資料1

増加傾向にあり、2006年度（平成18年度）には5,000人を突破、それ以降5,000人前後を推移していたが、2021年度（令和3年度）からまた増加をはじめ、2022年度（令和4年度）にはついに6,000人を突破した。文科省は、この現状を深刻に受け止め、モデル事業を進めるにしたのである。

事業の概要は、都道府県・政令指定都市教委のうち5教委を指定し、2023年度は1教委あたり1,300万円を上限とし、全額国が負担する。ただし、2024年度からは上限額が1,100万円に減額された。モデル事業を行いたいという意志があり、文科省に応募した教委から選ばれた。選ばれた教委名は後述する。

想定された具体的な取り組みは、教員の精神疾患による病気休職の原因分析、教委内の自治体・学校におけるメンタルヘルス対策のモデル事業の実施と効果検証などが示された。例示として、セルフケアの促進、ラインによるケアの充実、ICTやSNS（オンライン相談等）を活用したメンタルヘルス対策、精神科医・公認心理士・臨床心理士を活用した相談体制の充実などが示された。

モデル事業に対する教育委員会の受け止め

昨年2月、文部科学省が開催したモデル事業の説明会には約40の教委が出席した。出席した教委の中で、教員全体に占める精神疾患による病休者の割合が全国平均を上回る場合が半数以上に上り、教委の問題意識の高さが窺えた。私たちは、参加した教委全てに対して電話をかけ、今回のモデル事業への参加を検討している場合、支援を提供したい旨を伝えた。

しかし、約40の教委のうち半数からは、「（説明会には）国の政策動向を把握するため出席しただけであり、モデル事業への応募は予定していない。」という反応であった。

一方、電話でのやり取りを通じて私たちが提案する支援に興味を示した教委には、直接訪問して支援内容を詳しく説明した。説明した支援内容は、協力している民間企業からの提案を参考にしたものである。具体的には、厚生労働省が推奨するメンタルヘルス対策の4つのケア（資料2）、復職支援プログラムの改善、および通称「先生のための保健室」の提案を行った。

本稿の読者は、4つのケアについて漫然と実施しても効果は期待できないことは認識されて

厚生労働省は、メンタルヘルスカの手法として通称「4つのカ」を推奨



漫然と実施しても全く効果は出ない。民間企業の成功例をもとに産業医・産業保健スタッフの本来の能力発揮の運用は必要。

セルフカ

ラインによるカ

事業場内 産業保健
スタッフ等によるカ

事業場外資源
によるカ



計画導入／PDCAが推奨されているものの、実現できている企業は限られる

Mental Health Technologies, Co., Ltd. & 興育の社All rights reserved.

1

資料2

いると考えている。民間企業の成功例を見ると、産業医や産業保健スタッフがその能力を最大限に発揮するためには、PDCAサイクル（計画、実行、評価、対策の改善）を回すことが不可欠であるという点である。そのために、教委内に、メンタルヘルス対策のマネジメント機能を持つ組織として「せんせいのための保健室」の設置とその運用をモデル事業として実証研究をすることを提案した。

「せんせいのための保健室」の機能の一つは、相談と研修を一体的に管理することにある。産業保健スタッフと教職員が直接顔を合わせる関係を築くことで、教職員が相談しやすい環境を作ることが可能にすることをめざして運用する。精神的な悩みや苦しみを持つ人々は、信頼できる人に相談したいと願っているからである。

現在、教職員にとって顔が見える関係をもった産業保健スタッフと面談できる体制ができていたとは言い難い。例えば、広島県教委のホームページには、教職員の健康保持のための「相談窓口」が設けられており²⁾、そのページから公立学校共済組合広島県支部のホームページに飛ぶことができる。同支部ホームページの「メンタルヘルス相談」³⁾をクリックすると資料3の「令和5年度メンタルヘルス相談事業」のペ

ージに行きつく。相談場所は、共済組合が指定した専門医療機関となっており、相談の結果、投薬等の医療行為を行う場合には、自己負担と書かれている。

疾患の早期発見、治療という面では重要な目的をもっていると考えられるが、このスキームには産業医、産業保健師などの関与がまったく抜けている。相談者は、精神的な苦しみとその要因となっていることを聴いてもらい、要因が職場環境にあるのなら、それを解決してほしいと願っているのではないだろうか。教委が配置した産業医、産業保健スタッフが相談にのことで、本人の了解のもとで職場環境などの改善につながる対応を教委として講ずることが可能となる。産業医や健康管理医、保健師を置いている教委を訪問してきたが、産業保健スタッフと管理職・教員との信頼関係をつくる仕組みが整備されている教委は一部に過ぎなかった。

次に、「せんせいの保健室」は、教職員のメンタルヘルスに関わる研修の充実をめざしている。例えば、モデル事業対象校の教員は、メンタルヘルス研修に対して「自分は元気だし、関係ない。」「メンタルヘルス研修は、精神的に弱った教員が受けるものだ。」というとらえ方があると聞いた。この点が、教員のメンタルヘルス対策の一環として、教員自身の健康リテラシ

令和5年度メンタルヘルス相談等事業

お気軽にご相談ください。(秘密は厳守されます。)

I 公立学校共済組合広島支部が実施する相談事業

1. 専門医療機関による面接相談

利用対象者	組合員 「仕事上のストレスや人間関係、家庭問題などで体調が思わしくない人、最近からだもこころも重く感じている人、専門医に相談に行きたい人 など」
相談場所	共済組合が指定した専門医療機関（下表のとおり）
相談内容	仕事、職場の人間関係、自分自身、家庭内、近隣社会、その他の問題
費用負担	年間1人当たり2回まで無料 ただし、相談の結果、投薬等の医療行為を行う場合は、自己負担となります。(健康保険対応)
利用方法	① 電話で希望する医療機関に直接予約してください。 この時に、「公立学校共済組合員」であることを伝えてください。 ② 予約した日時に、医療機関へ行ってください。 組合員本人の確認のため、「組合員証」を必ず持参し、医療機関に提示してください。
その他	個人情報はずべて医療機関で管理され、秘密は厳守されます。

【指定専門医療機関】

医療機関名	所在地	相談予約電話番号	予約受付時間 (診療時間とは異なる場合がある)	アクセス
瀬田城理科病院	広島市南区西田町	082-251-1111	月～土 (土曜日は午後診療)	広電バス牛田線⑥

資料3

ーを高める上での壁である。年1回程度の研修でリテラシーを高めることはできない。例えば、研修時間は15分程度、面白くてわかりやすい内容の研修を年数回実施。講師は相談窓口の産業保健スタッフが行うことで、教職員との信頼関係が育っていく。例えば、新任教職員の研修において、産業保健スタッフから、「みなさんが困ったことがありましたら、私たちに相談して下さい。」と述べることで、新任者の不安を和らげることもできる。

このような体制を「せんせいの保健室」と称した組織として整備することを提案した。

以上のような仕組みを提案したところ、ほとんどの担当者に納得感をもって受け止めてもらった。そして、文科省のモデル事業を受けるために教委として検討したいという回答をもらった。

しかしながら、その検討結果の回答は、「上の者の理解が得られなかった。」「教育委員会職員の業務が負担多く、うちではできない。」などの理由でモデル事業を受けることはできないというものであった。文科省のモデル事業を引き受けると企画書提案、報告書作成に膨大な時間がとられる。そうでなくとも教委職員が担う業務は過重であり、業務負担増につながる業務を受け入れることは難しいという点は理解でき

るが、例えば、学校のIT化に関わって積極的に取り組んでいる例を見れば、教委として重要な施策と判断すれば、優先的に対応が行われるはずである。

教員の命と健康が脅かされ、学校教育にも深刻な影響が出ている現状を改善することは、教育委員会の最上位の施策だと考えるが、現実には、教育政策上のプライオリティは高くないと感じた。

文科省モデル事業の概要

最終的に、文科省モデル事業を受けたのは宮城県白石市、千葉市、大阪府枚方市、神戸市沖縄県那覇市となった。その5教委のうち、私どもと一緒に活動する(株)Avenir社は千葉市、神戸市、那覇市が受注した。資料4は3教委の事業目的と具体的な取り組み内容をまとめたものである。

2月20日、私どもが行ったオンラインにおいて、(株)Avenir社社長の刀禰真之介氏からの3教委の取り組みから明らかになった課題などについての報告があった。

刀禰氏は、注目すべき点を報告した。それは、メンタルヘルス対策の第3次予防である休職・復職の仕組みの改善の必要性である。現在の教職員の休職・復職支援の仕組みは、2013年に

図 4	事業概要
千葉市	・セルフチェックを活用した教職員のメンタル不調の未然予防 ・教職員のヘルスリテラシーの向上を目的とした教育研修の実施 ・教職員が産業医・保健師等の専門職にオンラインで相談が出来る仕組みの構築 ・休職者が心身共に安定し意欲高く復職することができ、職場も安心して復職される方を迎え入れることが出来る状況を目指した復職プログラムの構築
神戸市	教職員のヘルスリテラシーの向上を目的とした教育研修の実施、教職員が産業医・保健師等の専門職にオンラインで相談が出来る仕組みの構築、休職者が心身共に安定し意欲高く復職することが出来、職場も安心して復職される方を迎え入れることが出来る状況を目指した復職プログラムの構築及び運用、
那覇市	・教職員のヘルスリテラシーの向上を目的とした教育研修の実施 ・教職員が産業医・保健師等の専門職にオンラインで相談が出来る仕組みの構築 ・休職者が心身共に安定し意欲高く復職することができ、職場も安心して復職される方を迎え入れることが出来る状況を目指した復職プログラムの構築及び運用

(※Avenir社のホームページより作成)

資料 4

文科省が教職員のメンタルヘルスについて、現状の原因と課題を整理した上で、専門的見地から今後の取組を検討する「教職員のメンタルヘルス対策検討会議」（以下「本会議」という。）設置。2013年3月29日に「教職員のメンタルヘルス対策について（最終まとめ）」（以下、「最終まとめ」という）をとりまとめ、各教育委員会に情報提供を行ったものである。

最終まとめでは、休職中の教員に対して「休職期間中、休職者本人は、精神的な孤独や復職できるかといった不安を感じていることがあることから、校長は、本人の状況に留意しつつ定期的に連絡をとったり、職場の状況や本人が不安に感じていることに関して、十分な情報提供を行ったりすることが重要である。」（下線は筆者）。とされており、教育委員会はこれを踏まえて休職時の対応を行っている。

最終まとめを策定した有識者会議の大石智（北里大学医学部精神科講師）は、以下のように当時は想定できなかったことが学校現場では起こっているとしてこの考え方を改めるべきだと訴えている⁴⁾。

「当時想定していなかったものとして、最近の『教員不足』の問題が挙げられます。休職者が出た場合、代わりの教員を補充しなければなりません。それが見つかりづらくなり、校長が教員免許を持っている知り合いに電話をかけるなど、代役の確保に四苦八苦しているのが現状

です。場合によっては、校長自身が授業を受け持たなければならないケースもあると聞きます。

校長自身に休職者のケアを含めた復職支援を担う余裕がなくなっています。また、メンタルヘルス不調の原因に校長との関係性が影響しているケースも想定されます。その場合、休職中に校長から連絡があると、回復を妨げることにもなりかねません。文科省が示す対応策には、場合によっては産業医や保健師が間に立つといったことも書かれていますが、本人が言い出しづらい可能性もあります。こうした事情への配慮をより明確にした方が良いと思います」

筆者も大石医師と同様の考えをもっている。さらに、復職支援プログラムを復職にあたって休職者全員が受けていないという問題点もある。この点は、2月27日に沖縄県議会でも取り上げられ、県教委は2022年度中に復職支援プログラム対象となった教職員119人のうち、実施したのは22人にとどまり、97人は実施されていないと答弁した。

この実情に対して、小濱沖縄県教職員組合書記長は、「現在の復職支援プログラムは、休職期間中に校長が面談を行い、それを踏まえて試し出勤をするかどうか決めるとなっている。ハラスメントによって休職に追い込まれる教職員も少なくなく、現状のプログラムを教職員が受けないのも当然だ。」と語っている。

現在、那覇市教委では休職中に保健師が定期的に面談、また回復状況によって基本的な日常生活に戻す訓練、復職後も定期的に面談する仕組みをスタートさせている。

おわりに

文科省モデル事業の経過、事業を進めることで明らかになったことのうち復職支援プログラムの問題点、及び解決策について紹介をした。ただ、このモデル事業が本格的にスタートしたのは神戸市9月、那覇市と千葉市が11月、文科省への成果の報告は3月というタイムスケジュールで進められた。メンタルヘルス対策がわずか数ヵ月で成果が出るわけがない。その点は、この事業に携わった関係者は理解しているはずだが、国の事業という性格上、致し方ない。2024年度（令和5年度）の事業も、文科省は、

新たに公募して、事業を実施する教委を選定する。2023年度に実施した教委は、希望してもモデル事業に参画できないこともあり得る。

このような流れをみていると、効果検証には時間がかかるメンタルヘルス対策が途切れなく、関係者の願いとは別に、継続的できるといふ体制ではないことがわかる。それでも、この機会を捉えて教員のセーフティネットとしての産業保健体制の整備に近づけていくことが文科省、各教委に求められている。

注

- 1) 文部科学省令和6年度「公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」公募要領
- 2) 教職員の健康保持－健康福利課 | 広島県教育委員会 (hiroshima.lg.jp) 2024年2月10日最終確認
- 3) メンタルヘルス相談等：公立学校共済組合広島支部 (kouritu.or.jp) 2024年2月10日最終確認
- 4) 2023年10月19日「教育新聞」

メンタルヘルス不調を予防する新しいアプローチ 確かめられた有効性。その具体的なすすめ方をわかりやすく紹介

メンタルヘルスに役立つ 職場ドック

吉川 徹・小木和孝 編

全頁カラー

- 1 メンタルヘルスに役立つ職場ドック
 - 2 職場ドックが生まれた背景
 - 3 職場ドックのすすめ方、計画から実施まで
 - 4 職場ドックがとりあげる領域
 - 5 職場ドックで利用されるツールとその使い方
 - 6 職場ドックに利用する良好実践事例
 - 7 職場ドックチェックシート各領域の解説
 - 8 職場ドックをひろめるために
- 付録 職場ドックに用いるツール例
コラム 職場ドック事業の取り組み事例

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷1-1-12
桜美林大学内3F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



好評 第4刷

体裁 A4判並製 70頁
定価 1,320円(税込み)
図書コード ISBN 978-4-89760-330-8 C 3047

グリーフケアとリーガルケア

2

労災編

細川 潔

はじめに

「行ってきます」と仕事に出た場合、仕事が終われば「ただいま」と帰って来る。これが日常というものである。しかし、「行ってきます」と仕事に出た後で、突然会社から「〇〇さんが倒れて……！」という連絡が来る。これが労災事故（による死亡）である。

家族にとっての日常は一変する。哲学者のアルフォンス・デーケンによると、悲嘆のプロセスは、精神的打撃と麻痺状態→否認→パニック→怒りと不当感→敵意とうらみ→罪意識→空想形成・幻想→孤独感と抑うつ→精神的混乱とアパシー→あきらめ・受容→新しい希望・ユーモアと笑いの再発見→立直りの過程を経るという。

労災事故に関しては、「会社に対する怒り」というものもあるかもしれない。現に、会社のずさんな管理により労災事故が発生することもある。

先述した過程の中で、遺族のメンタルの問題が出てくる。メンタルの問題に関しては、グリーフケアの範疇である。しかし、労災事故死は突然発生することがほとんどで、例えば、一家の支柱であった夫が労災事故により死亡した場合、一家が突然困窮することになりかねない。そこで、今回は、そのようなことがないよ

うに、労災死亡事故のリーガルケアについて論じたい。

労災死亡事故総論

何が誰に支給されるのか

業務上の事由又は通勤による労働者の死亡には、遺族に対して、遺族補償金や葬祭料が支給される。

年金の受給資格者は、生計維持関係のある配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹である（受給順位順）。なお、配偶者には内縁関係が含まれ、子は労働者死亡当時胎児であった者も含まれる。妻以外の受給権者には年齢制限があるので注意が必要。同順位にある者が2人以上あるときは等分される。年金の受給権者には、遺族補償年金だけでなく遺族特別年金（ボーナス分）と遺族特別支給金（定額分）も支給される。

年金の受給権者がいない場合は、遺族（補償）等一時金が支給される（遺族（補償）等年金の受給権者が最後順位者まですべて失権したときも支給されるが、今回は略。）。一時金の受給資格者は、①配偶者、②労働者の死亡の当時その収入によって生計を維持していた子・父母・孫・祖父母、③その他の子・父母・孫・祖父母、④兄弟姉妹で、このうち最先順位者が受給権者となる（②～③の中では、子・父母・孫・祖父母の順）。同順位者が2人以上いる場合は、それぞれ受給権者となる。遺族（補償）一時基金等の受給権者には、一時金だけでなく遺族特別年金（ボーナス分）と遺族特別支給金（定額分）も支給される。

どのような場合に支給されるのか

まずは「業務上の事由」による死亡の場合に



ほそかわ きよし
弁護士
越谷総合法律事務所

支給される。「業務上の事由」と認められるためには、業務遂行性（仕事をしている状態）と業務起因性（業務に伴う危険が現実化したこと）が必要である。業務上の事由により、負傷したり病気になったり（疾病）した場合に労災と認定される。

負傷に関して、作業中の負傷は労災と認められやすいが、休憩時間中、赴任途上、行事参加中、療養中、天災事変等による災害による負傷になると、争いがある。

疾病に関しては、法令で、業務上の負傷に起因する疾病のほか、特定の有害因子を含む業務に従事するとその業務に起因して発症すると認められる疾病、および脳・心臓疾患、精神障害が典型的に列挙されている。それだけでなく、「厚生労働大臣が指定する疾病」に加え、「その他業務に起因することの明らかな疾病」の記載もある。疾病に関しては、労災の認定基準が定められているものもある。具体的には以下の厚労省のHP「業務上疾病の認定等」参照のこと。
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/gyomu.html

どのくらいの金額が支給されるのか

遺族（補償）等年金が支給される場合は、遺族数によって異なる。たとえば、遺族が1名の場合は、①遺族（補償）等年金が給付基礎日額の153日分（ただし、その遺族が55歳以上の妻または一定の障害状態にある妻の場合は給付基礎日額の175日分）、②遺族特別支給金（一時金）が300万円、③遺族特別年金が算定基礎日額の153日分（ただし、その遺族が55歳以上の妻または一定の障害状態にある妻の場合は算定基礎日額の175日分）となる。遺族数が増えると、①と③の日数が増えていく。

遺族（補償）等一時金が支給される場合は、①遺族（補償）等一時金が給付基礎日額の1,000日分、②遺族特別支給金が300万円、③遺族特別一時金が算定基礎日額の1,000日分となる。

どのように請求するのか

所轄の労働基準監督署長に「遺族補償一時金・複数事業労働者遺族一時金支給請求書」（様式

第15号）または「遺族一時金支給請求書」（様式第16号の9）を提出して行う。請求書の様式は厚労省のHPから入手できる。

請求書には事業主に証明してもらう欄がある。ここは基本的には事業主に記載してもらうことになるが、事業主が記載することを拒否した場合でも、拒否された旨の上申書を併せて請求書を提出すれば問題ない。

内縁関係や生計同一関係を証するためには資料を提出する必要がある。住民票や生活費を振り込んだ記録等を資料として提出するとよいだろう。

いつまで請求できるのか

遺族（補償）等年金・遺族（補償）等一時金は、労働者が亡くなった日の翌日から5年を経過すると、時効により請求権が消滅する。

過労死の場合

業務における過重な負荷による「脳・心臓疾患」を原因とする死亡のことを「過労死」と呼ぶことがある。厚労省は、労働者に発症した脳・心臓疾患（負傷に起因するものを除く）を労災として認定する際の基準として「血管病変等を著しく増悪させる業務による脳血管疾患及び虚血性心疾患等の認定基準」（脳・心臓疾患の認定基準）を定めている。

仕事が特に過重であったために動脈硬化、動脈瘤などの血管病変等が自然経過を超えて著しく増悪し、その結果、脳・心臓疾患が発症することがある。このような場合には、仕事が発症に当たって、相対的に有力な原因となったものとして、労災補償の対象となる。

労災補償の対象となる疾病は、脳内出血（脳出血）、くも膜下出血、脳梗塞、高血圧性脳症、虚血性心疾患等、心筋梗塞、狭心症、心停止（心臓性突然死を含む。）、重篤な心不全、および大動脈解離とされている。そして、以下のいずれかの「業務による明らかな過重負荷」により発症した脳・心臓疾患は、業務上の疾病として取り扱われる。①長期間の過重業務→発症前の長期間にわたって、著しい疲労の蓄積をもたらす特に過重な業務に就労したこと、②短期間の過重業務→発症に近接した時期において、特に過重な業務に就労したこと、③異常な出来事→発

症直前から前日までの間において、発生状態を時間的及び場所的に明確にし得る異常な出来事に遭遇したこと。①～③に関しては、具体的な基準があるのだが、詳細は以下の厚労省のHP「脳・心臓疾患の認定基準」参照のこと。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/rousai/090316_00006.html

過労自死の場合

仕事が主な原因で発病した精神障害によって自死が行われた場合は「過労自殺（自死）」と呼ばれることがある。精神障害は、外部からのストレス（仕事によるストレスや私生活でのストレス）とそのストレスへの個人の反応しやすさとの関係で発病に至ると考えられている。その発病が仕事による強いストレスによるものと判断された場合、労災認定される。厚労省は、労働者に発病した精神障害について、仕事が主な原因と認められるかの判断（労災認定）の基準として「心理的負荷による精神障害の認定基準」（精神障害の認定基準）を定めている。

精神障害が労災認定されるのは、その発病が仕事による強いストレスによるものと判断できる場合に限られ、仕事によるストレス（業務による心理的負荷）が強かった場合でも、同時に私生活でのストレス（業務以外の心理的負荷）が強かったり、重度のアルコール依存があったりするなどストレスに対する反応しやすさ（個体側要因）に顕著なものがある場合には、どれが発病の原因なのか医学的に慎重に判断されることになる。労災と認められるための要件は、①認定基準の対象となる精神障害を発病していること、②認定基準の対象となる精神障害の発病前おおむね6ヵ月の間に、業務による強い心理的負荷が認められること、③業務以外の心理的負荷や個体側要因により発病したとは認められないこと、である。

①について、対象となる精神障害は、疾病及び関連保健問題の国際統計分類第10回改訂版（ICD-10）第V章「精神及び行動の障害」に分類される精神障害であって、認知症や頭部外傷などによる障害（F0）及びアルコールや薬物による障害（f1）を除いたものである。代表的

なものとして、うつ病や急性ストレス反応が挙げられる。ICD-10の基準にあてはまればよいのであって、精神科の通院歴がないからといって、発症が認められないわけではない。②③について具体的な基準があるのだが、詳細は「精神障害の認定基準」参照のこと。

<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/rousaihoken04/090316.html>

葬祭料について

葬祭料等（葬祭給付）の支給対象は、必ずしも遺族とは限らないが、通常は葬祭を行うにふさわしい遺族となる。なお、葬祭を執り行う遺族がなく、社葬として被災労働者の会社が葬祭を行った場合は、その会社に対して葬祭料等（葬祭給付）が支給される。

葬祭料等の額は、315,000円に給付基礎日額の30日分を加えた額で、この額が給付基礎日額の60日分に満たない場合は給付基礎日額の60日分が支給額となる。葬儀費用全額が支給されるわけではないことには要注意。

また、葬祭料等（葬祭給付）は、被災労働者が死亡した日の翌日から2年を経過すると、時効により請求権が消滅する。遺族補償年金や遺族（補償）一時金等と期間が異なるので、この点も要注意。

労災と認められなかった場合には どうすればよいのか

労災と認められなかった等、労災保険給付に関する決定に不服がある場合には、その決定を行った労働基準監督署長を管轄する都道府県労働局の労働者災害補償保険審査官（審査官）に対して審査請求をすることができる。決定があったことを知った日の翌日から起算して3ヵ月以内に行う必要があるので要注意。審査官の決定に不服がある場合は、労働保険審査会（審査会）に対して再審査請求をすることができる。再審査請求は、審査官の決定書が送付された日の翌日から起算して2ヵ月を経過したときは、することができない。審査請求の期間とは異なるので、要注意。

審査会の決定に不服がある場合は、原処分に対して取消訴訟を提起することができる。なお、

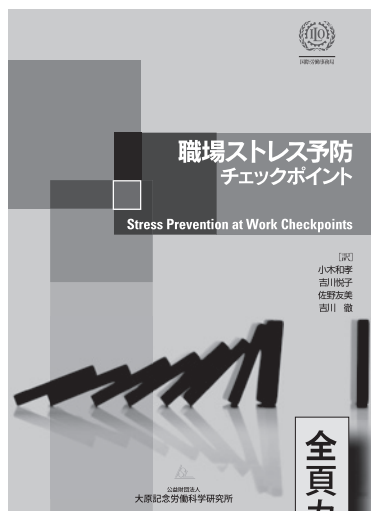
審査官の決定後6ヵ月以内又は審査請求をして3ヵ月を経過しても決定がない場合も、取消訴訟を提起できる。

企業責任（損害賠償請求）

労働者の死亡が労災と認められたとしても、慰謝料はその対象ではなく、逸失利益（死亡しなければ得ることができた利益）の全額が補償されるわけではない。残された遺族にとって十分

な補償となっていないケースもある。労災で給付を超える部分の損害を求める場合は、遺族が企業に対して民事の損害賠償請求をすることになる。この場合は、企業の不法行為責任や債務不履行責任（安全配慮義務違反）を問うことになる。請求することができるのは、基本的には労働者の相続人となるが、不法行為責任を問う場合は、相続人でなくても遺族固有の慰謝料が認められることもある。

職場ストレス予防・ディーセントワークのための実際的な改善策



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

全頁カラー

職場ストレス予防 チェックポイント

話題の最新刊

50のチェックポイントにまとめて取り上げ、なぜ必要か、どのように実施するかを示し、追加のヒントと覚えておくポイントを挙げ、カラーで図解。

訳 小木和孝・吉川悦子・佐野友美・吉川徹

- 第1章 リーダーシップと公正さ
- 第2章 仕事の要求
- 第3章 職務の裁量度
- 第4章 社会的支援
- 第5章 作業環境
- 第6章 ワークライフバランスと労働時間
- 第7章 職場における貢献の認識
- 第8章 攻撃的行為からの保護
- 第9章 雇用の保障
- 第10章 情報とコミュニケーション
- 参考資料
- メンタルヘルスアクションチェックリスト

体裁 A4判並製 144頁
定価 1,320円(税込み)
図書コード ISBN 978-4-89760-333-9 C 3047

大島正光
Flicker test 結果の判定の仕方 (I)
労働科学 1959 ; 35 (5) : 423-426.

フリッカー値測定による疲労判定

椎名 和仁

はじめに

前回は、橋本邦衛が昭和44年に『労働の科学』に寄稿した鉄道の保安システムに関する記事¹⁾を紹介し、さらに橋本の遺稿集刊である「安全人間工学²⁾」についても触れてみた。この本には橋本が生涯掛けて取り組んできた研究が凝縮されており、多くの研究者に影響を与え、日本人間工学会の発展に貢献した様子が分かる。さて今回は大島正光の業績を紹介する。

大島は1938年(昭和13年)に東京大学医学部を卒業後、1941年(昭和16年)に海軍航空技術廠航空医学部に勤務している。昭和20年に労働科学研究所(以下、労研)労働生理第1研究室を経て、昭和31年に航空幕僚監部衛生課で在籍中に米国に留学をし、昭和32年に初代航空医学実験隊長になっている。その後、昭和38年に東京大学で新設された医用電子研究施設の施設長に任命され医学部教授となった。昭和50年に退官後は医療情報システム開発センター理事長を始め数々の要職を兼任し、2010年(平成22年)5月に95歳で逝去している³⁾。

しいな かずひと
博士(知識科学)
住友電設株式会社 情報通信システム事業部
Information and Telecommunications System Division, Sumitomo Densetsu Co., Ltd.
主な論文:
・単著「文系大学生の安全意識調査」『日本労働科学学会年報』2号、2022年。
・共著「工学系大学生における安全に関する工学教育の提案」『技術と経済』652号、2021年。



人間の疲労状態を調べる方法としてFlicker test (以下、フリッカー値測定) があるが、これは、1940年頃から国際的に産業疲労の検査として使われ始め⁴⁾、国内では梶原(労研)によって紹介された⁵⁾。この検査法を集大成させたのが大島であり⁶⁾、その成果物が「疲労の研究」⁷⁾として発刊されている(図1参照)。

大島はこの本をまとめる過程で、精神疲労に関する数多くの論文を「労働科学」に掲載している。そこで今回はフリッカー値測定に関する論文を紹介してみたい。なお、この論文は「疲労の研究」の「第9章 疲労の度合の判定基準」に該当する。

大島正光. Flicker test 結果の判定の仕方 (I).
労働科学 1959 ; 35 (5) : 423-426.

フリッカー値測定装置の原理

本題に入る前に当時のフリッカー値測定装置の原理を説明する。フリッカー値測定は、光を断続させて、それが連続光と見えるか、遮断光と見えるか境界における閾値をその時の断続回数を調べるものである。この値は網膜から視神経を通り視覚中枢に至る全視覚システムの興奮性を示し、大脳機能の興奮性の指標となり、その変化を中枢疲労の判定に用いる。

この測定器には、①セクターで光源から光を断続的に遮蔽するもの(セクター式)、②電子管発振装置から電圧を得て、ネオンランプに点灯させるもの(光源点滅方式)があるが、セクター式装置の規格統一は昭和28年の第26回日本産業衛生協会産業疲労委員会において承認されている⁸⁾。図2にセクター式測定装置の原理、図3に測定の様子を示し、表1に装置の概要⁹⁾を

示す。

フリッカー値測定による疲労判定

今回紹介する論文はフリッカー値測定から得られたデータを用いて疲労状態を判定する基準をまとめたものである。以下に要約を紹介する。

フリッカー値測定は一般的に週休制で日勤の場合を対象とする。1日における測定サイクルは作業前、作業中（1～2時間の間隔で測定）、作業後であり、これを毎日繰り返すのである。

この場合に週休制の時には、休日の翌日から測定を開始し休日の前日で終了するか、場合によっては休日の翌日まで連続する。また、測定前の前日は練習日とし、さらに予備日を1日設定しておくとう望ましい。フリッカー値測定から得られたデータは、日間低下率と週間低下率の式

日間低下率=
$$\frac{\text{休日の翌日の作業後の値}}{\text{休日の翌日の作業前値}} \times 100 (\%) - 100$$

週間低下率=
$$\frac{\text{週の最終日の作業前値}}{\text{休日の翌日の作業前値}} \times 100 (\%) - 100$$



目次	
第1章 疲労の定義	第16章 人流れ Conveyer system と人間の労働
第2章 近代労働における精神疲労の意義	第17章 Tact system と人間の労働
第3章 疲労の問題を考える場合の生体の特徴	第18章 疲労と休憩、休息
第4章 精神労働と肉体労働の比較	第19章 疲労の自己診断法
第5章 疲労の原因	第20章 疲労検査の応用
第6章 疲労の原因としての仕事の負担をつかむ種々の方法	第21章 能率と疲労
第7章 疲労の度合を見るための指標としての生体の変動	第22章 姿勢と疲労
第8章 生体の負担度	第23章 色彩と疲労
第9章 疲労の度合の判定基準	第24章 不眠と疲労
第10章 疲労検査の簡易化について	第25章 疲労とParadox 的現象について
第11章 精神疲労の現象論	第26章 24時間の周期性と疲労
第12章 疲労時の表情、動作、行動などに表れる症状	第27章 緊張水準と疲労
第13章 自覚的疲労症状	第28章 学科による疲労の度合と昼休み休憩時間の疲労回復の効果
第14章 時刻と疲労との関係	第29章 事務作業の疲労
第15章 Conveyer system と人間の労働	第30章 交替勤務制と疲労

図1 「疲労の研究」の表紙と目次
出典：大島（1964）、目次は項目のみを筆者が抜粋

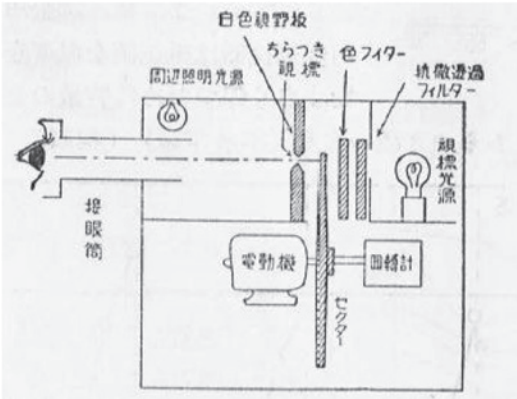


図2 セクター式フリッカー値測定装置の原理
出典：日本産業衛生協会産業疲労委員会（1957）、p.239.

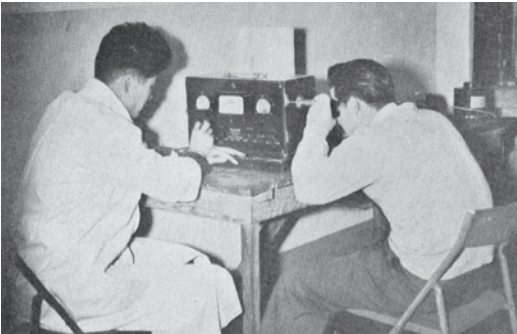


図3 フリッカー値測定の様子
出典：大島（1964）

から測定結果を導き出すことができる。

ちらつき値の日間変動の傾向は、4型に分類することができる。図4に示すように、(1)の場合は慢性的な疲労現象の傾向が見られ、就寝が非常に遅いタイプによく観察される。また、前日が休日であった場合、休日にレクリエーションやスポーツによる過労があり、その晩の睡眠が十分でなかった場合にもこのような傾向が見られる。

(2)の場合は、昼夜の波動が少し後方にずれた形の場合が多い。(3)の場合は、作業に対する順応の形と考えられる、(4)の場合は、疲労感が恒常性を維持するための現れと見ることができる。

次に週間変動の例を図5に示す。この表から分かることは、仕事の負担が重い時は、作業前値が日を追って低下していくが、負担がそれほど重くない場合は低下が少ない。この例として

表1 フリッカー値測定装置の概要

種類	概要
光の遮断装置	AC又はDC電動機で2翼セクターを回転し、視標の光源から光を断続する電動機と連動する回転計によって、断続の頻度を指示させてサイクル/秒で表示する。
光源系	ちらつきの視標の光は被験者に正対する白面視野板の中央にある円形小窓を通して、ちらつき光源から拡散透過された光による一様な輝度の視野として考える。また、各色視野板の前面は周辺照明光源によって照射されて、ちらつき視標の周りに一様な明るさの周辺視野をつくる。
接眼装置	視線を視野の中心に固定し、かつ外部からの光を遮断するための接眼筒をつける。
指示、制御装置	光学系及び断続装置の指示計器、調整制御装置の他に、回路切換スイッチ、被験者からの合図灯、電源電圧の指示計器及び調整器をパネル面に配置する。

出典：日本産業衛生協会産業疲労委員会（1957），p.239.を参考に筆者が加筆

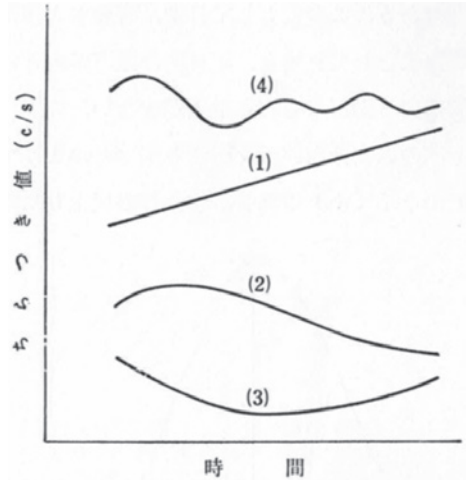


図4 ちらつき値の日間変動の4型

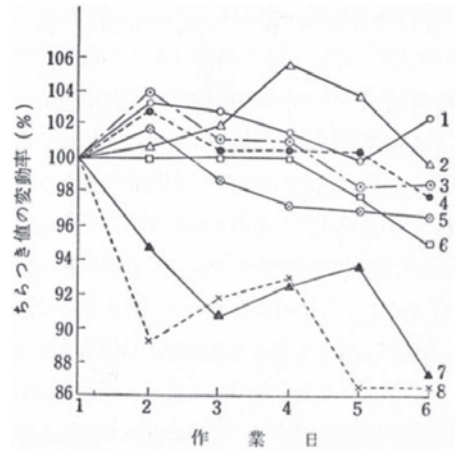
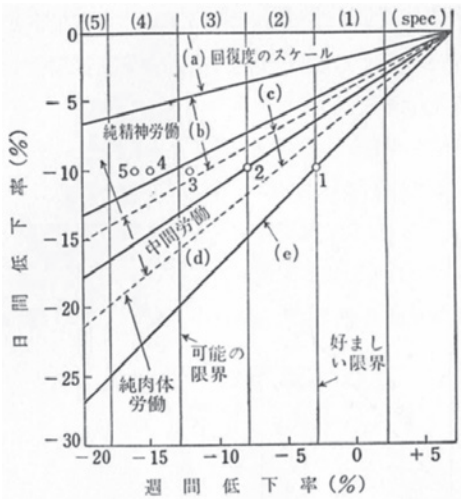


図5 ちらつき値の作業前値の週間変動

は日勤、宵勤および夜勤を3日間連続した場合について比較して見ても、逐日的な低下が大きいのが夜勤であり、次に宵勤で日勤が最も少ない。

日間低下率と週間低下率との関係は、日間低下率の大きいものは週間低下率も大きく、両者の間には相関関係が見られるが、これは職種によって異なることが分かる。図6は職種ごとの疲労の傾向であるが、肉体労働は相関直線が下方にゆき、精神労働は相関直線が上方にゆき、傾斜が緩やかである。そして肉体労働と精神労働の中間に属する労働は傾斜が中間である。

この傾斜と相関直線の位置が意味するのは、傾斜が大きい場合には、日間低下率に比して週間低下率が小さいので、ちらつき値の低下の翌日への持ち越しが少ない。傾斜が少ない場合は、ちらつき低下の翌日への持ち越しが大きいことを示しており、回復率の良否をこの関係から分



1. 肥料工業 2. 紡績工業 3. 製図作業
4. 事務作業 5. 度量衡検定作業

図6 ちらつき値による疲労の度合の判定基準

表2 エネルギー代謝率の区分

作業のエネルギー代謝率の区分	8時間中の平均エネルギー代謝率の区分
10	
9	
8	
7 ← 長時間維持し得ない限界	
6	
5	
4	
3	
2	
1	
0	

<参考>

$$\text{エネルギー代謝率} = \frac{\text{作業時間}(t)\text{内の酸素需要量}(B)}{\text{作業時間}(t)\text{内の基礎代謝時の酸素消費量}(A)}$$

※Aは別表から求められる。

6	
5	
4 ← 人間の耐えられる限界	
3	
2	
1	
0	

好ましい範囲

好ましい範囲

出典：大島（1964），p.88. を参考に筆者が加筆

表3 労働強度の判定基準表

労働の種類	第一作業日の日間低下率		作業前値の週間低下率	
	好ましい限界	可能限界	好ましい限界	可能限界
肉体労働の場合	-10%	-20%	-3%	-13%
中間労働の場合	-7%	-13%	-3%	-13%
精神労働の場合	-5%	-10%	-3%	-13%

かる。従って、この日間低下率と週間低下率との両者を両軸にして、その領域を区別すると疲労度推定と回復度推定の両者を同時に判定できることになる。労働の種類によって疲労度が異なるため週間低下率をもとにして肉体労働の量を示すエネルギー代謝率（表2参照）と対比させてみると表3のような労働強度の判定基準を表すことができる。この対応からちらつき値の日間低下率の限界値を求めると労働の種類によって異なる数値を得ることができる。

労働強度の判定基準を実用化する場合、種々の場合について定める必要があるが、この日間低下率と週間低下率からは以下の点が分かる。

- (1)日間低下率と週間低下率の傾向には4つの型がある。
 - (a)作業前値が低く、作業をすることによって上昇を示すもの
 - (b)作業前値が低く、作業をすることによって上昇を示すが、次いで低下を示すもの
 - (c)作業によって低下するが、次いで上昇を示すもの
 - (d)上昇低下を繰り返し、不規則な変化を示すもの
- (2)週間低下率を日間低下率との関係で見ると、両者の相関の非常に高い部分と、相関のあまりない部分に分けられる。後者は疲労の尺度として用いることはできない。
- (3)日間低下率と週間低下率との関係は労働の種類によって異なり、両者の相関表から精神労働、肉体労働、その中間労働の三種類に分類することができる。ここから疲労の尺度と疲労の回復度の尺度とを同時に示すことができる。

おわりに

フリッカー値測定は、当時橋本邦衛が在籍していた鉄道労働科学研究所でも列車の運転手の疲労判定に使われた¹⁰⁾。また、大島も橋本と同様に日本人間工学会の発展に貢献した一人であり、1973年（昭和47年）から22年間にわたり、会長として学会を牽引された¹¹⁾。橋本の遺稿集刊である「安全人間工学²⁾」の序文は大島が執筆しており、この文面からも研究を通じた二人のつながりの深さが読み取れる。現在、フリッカー値測定器はちらつき部に高輝度発光ダイオードを使ったものが製品化され、バス、鉄道、運送など運転手の勤務前の疲労度測定、医学、スポーツの分野で幅広く利用されている。最近ではスマートフォンやPCで簡単に疲労度が計れるシステムも開発されている¹²⁾。

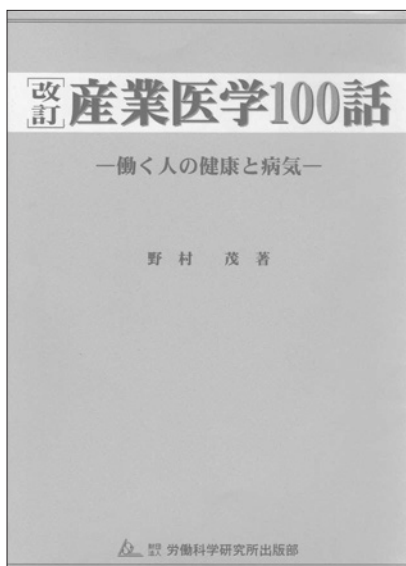
また、大島は東京大学を昭和50年に退官後、医療情報システム開発センター理事長に就任するが、ここでは日本で最初の「宇宙医学¹³⁾」という本を出版している。これはNASA（アメリカ航空宇宙局）が宇宙での長期滞在の課題を医学の視点から整理した本を翻訳したものである。この本が出版された背景には、当時、米国ではアポロ11号が月面着陸（昭和44年）に成功する前から、それに続く計画としてスペースシャトルとスペースステーションの開発が検討されていた。この計画に日本も参加する要請があり、昭和44年に設立された宇宙開発事業団（現在は宇宙航空研究開発機構：JAXA）の航空宇宙技術研究所が調査を担うことになった。スペースシャトルには日本人も搭乗することが想定され、宇宙飛行士の選抜や訓練を行うために大島を座

長とする検討委員会が設置されたのである¹⁴⁾。
NASAから提供された「宇宙医学」は宇宙飛行士を育成する上で貴重な資料であったと考えられる。今回はこの本について紹介してみたい。

参考文献

- 1) 橋本邦衛, 機関車の運転保安装置の今後のあり方, 労働の科学 1969; 24 (12): 38-43.
- 2) 橋本邦衛, 安全人間工学, 中央労働災害防止協会1986.
- 3) 日本経済新聞2010年5月2日
出所: https://www.nikkei.com/article/DGXNASDG0102M_R00C10A5CC1000/ (2023/11/12アクセス)
- 4) Simonson, E. & Brozek, J. Flicker Fusion Frequency: Background and Application. Physiological Reviews 1952; 32:245-378.
- 5) 梶原三郎, 閃光融合閾法, 疲労判定法, 創元社1947; 9-11.
- 6) 橋本邦衛, 精神疲労の検査 (現代疲労検査 (特集)),

- 1981; 17(3): 107-113.
- 7) 大島正光, 疲労の研究, 同文書院1964.
- 8) 日本産業衛生協会産業疲労委員会, 労働科学 1953; 29: 305.
- 9) 日本産業衛生協会産業疲労委員会編, 疲労判定のための機能検査法, 日本産業衛生協会出版部 1957.
- 10) 鶴田正一, 応用心理学研究の歩み 国鉄における心理学的研究の推移, 応用心理学研究1981; 6: 25-36.
- 11) 松田文子, 解題 大島正光 労働と年齢, 労働の科学 1974; 29(5): 4-7, 労働の科学 2021; 76(1): 37, 橋本邦衛, 安全人間工学, 中央労働災害防止協会1986.
- 12) フリッカーヘルスマネジメント(株) HP
出所: <http://www.fhm.co.jp/fhm/spec.html> (2023/11/23アクセス)
- 13) 大島正光・松田源彦監訳・斎藤一郎訳, 宇宙医学, 同文書院 1986.
- 14) 新田慶治, 生態工学会会長退任に際して, Eco-engineering 2007; 19(4): 213-216



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



体裁 B 5 判並製 280 頁
定価 本体 2,286 円 + 税

野村 茂

[改訂] 産業医学 100 話 働く人の健康と病気

- 1 働く人々の健康と疾病
- 2 職業生活と循環系・血液系の疾患
- 3 労働と職業性呼吸器系疾患
- 4 職業生活と消化器系の疾患
- 5 労働と職業性皮膚疾患
- 6 職業生活と内分泌系その他の疾患
- 7 産業化学物質の作用と毒性
- 8 化学物質 (無機化合物) による産業中毒
- 9 化学物質 (有機化合物) による産業中毒
- 10 物理的要因による職業性疾患
- 11 生物的要因による職業性疾患
- 12 職業性ストレスとメンタルヘルス
- 13 これからの産業医学の課題

図書コード ISBN 978-4-89760-312-4 C 3047

歌舞伎で生きる人たち その廿二——桜の枝と雛飾り

湯浅 晶子

国立劇場の本質的な存在意義

2023年10月31日、東京都千代田区隼町にある国立劇場の扉が閉まった。建物の老朽化による全面的な建て替えとして、2020年に政府が出した整備計画では、民間資金活用による社会資本整備(PFI)の手法を用い、劇場だけでなくホテルや商業施設を入れることが発表されたが、2回の入札で業者が決まらないまま閉場の日を迎えた。10月23日、天皇、皇后両陛下が上演中の歌舞伎公演を鑑賞された。10月29日の閉場の記念式典の最後には、十五代目片岡仁左衛門(1944～)が『お祭り』を踊った。仁左衛門は、国立劇場の舞台上で歌舞伎俳優として初めて科白を発した人物でもある。歌舞伎俳優で最多出演したのは、七代目尾上菊五郎(1942～)である。

1947年(昭和22年)に国立劇場設置の検討が開始され、1964年(昭和39年)に起工式、1966年(昭和41年)11月に開場。明治時代初期からあった国立劇場の構想から、建設、開場に至るまでに長き年月と時代の風を要した。国立劇場法には、3つの柱「劇場の公開」、「伝統芸能の調査研究」、「伝統芸能の後継者の育成」が示されている。さらに、国立劇場開場時、歌舞伎公演の7つの方針が出された。「原典尊重」「通し狂言」「復活狂言」「わかりやすい上演と演出」「適材適所の配役」「演出の統一」「戯曲の創作の奨励」である。松竹株式会社が制作する歌舞伎興

行と異なるのは、歌舞伎の技芸の継承と発展のために、こうした方針が明確であり、国の取り組みとなされているところである。国立劇場は、上演する劇場というハード面だけでなく、従事する人たちが、上演作品、観客などソフト面を育み強化することを計画、実施してきたのである。首都圏では、学校行事として国立劇場の鑑賞教室で歌舞伎を初めて観た人も少なくない。国立たる意義と役割を発揮しているのである。意外に思われるかもしれないが、先ごろ他界した二代目市川猿翁(1939～2023、当時は三代目市川猿之助)が『義経千本桜』の狐忠信の宙乗りの演出を初めて試みたのは、歌舞伎座や新橋演舞場などの松竹直営の劇場ではなく、この国立劇場である。

国立劇場は広い敷地にあり、皇居に向かった玄関を備える低層の建物と樹木が植わる。劇場内のロビーも広く、天井からは梵天を模した照明が飾られ、平櫛田中(1872～1979)による六代目尾上菊五郎(1885～1949)をモデルとして20年強の歳月をかけてつくられた2mの「鏡獅子」の彫像が置かれ、回廊には多くの絵画が飾られる。ゆったりとした空間の使い方は、精神のゆとりを象徴するものでもあり、訪れる人々に安らぎを与えてきた。これは渋谷区初台にある新国立劇場も類似する。東京23区内にある劇場は、狭い土地と建物に劇場を配置し、

人をよけながら進んだり立ち止まったりしなければならぬ窮屈な構造のところが圧倒的に多い。新しくできる劇場ほどその傾向があるように思う。贅沢といわれようとも国立の劇場にはゆとりを保持した空間づくりを願う。上述の計画では再開場は2029年で予定されていた。こんなにも長期間の空白を生じさせることは伝統芸能にとって由々しき事態であるが、現時点ではそれすらも危うくなっている。

歌舞伎俳優の育成

国立劇場は、独立行政法人日本芸術文化振興会によって運営され、事業のひとつとして「伝統芸能の伝承者養成事業」がある。もっとも早く開始されたのが歌舞伎俳優の養成で、昭和45年(1970年)から。すでに二十六期生98名が修了している。現在、主任講師を務めるのが五代目中村時蔵(1955～)、屋号は萬屋、女方である。培われてきた芸と指導技術によって後進を導く。幼い時に父の四代目中村時蔵(1927～1962)が急逝し、時代を象徴する名女方であった六代目中村歌右衛門(1917～2001)、ならびに七代目尾上梅幸(1915～1995)に教わってきた。五代目時蔵の芸に貫かれているのは気品、役に通底する気高さである。どれだけ本人が意識しているかはわからないが、観るものはそれを強く感じる。声質にも一度聞いたら忘れない個

妹背山女庭訓

作者 近松 半二

出演 五代目中村時蔵



写真 舞台「妹背山女庭訓」で太宰後室定高を演じる中村時蔵（2023年9月、国立劇場）

性を備えて魅力ある。いくつもの女の方の大役を務めてきた。七代目菊五郎と舞台をともにすることも多い。息子に四代目中村梅枝（1987～）、初代中村萬太郎（1989～）。ふたりとも大らかかつ着実に芸の上での成長をしていっている。2024年6月、時蔵は梅枝に名を譲り、自らは萬壽を名乗ることが発表されている。

紐とかれる壮大な絵巻物

2023年9月・10月は、初代国立劇場さよなら特別公演として、通し狂言『妹背山女庭訓（いもせやまおんなていきん）』が上演された。国立劇場では1996年（平成8年）以来の上演であった。蘇我入鹿が帝位につくために企てた策略を軸に、巻き込まれ人物とその物語が描かれる。見取り狂言として「道行恋苧環（みちゆきこいのおだまき）」と「三笠山御殿」の場の上演が多く、巡業の演目にも選

ばれる。9月の第一部では、三幕「春日野小松原」「太宰館花渡し」「吉野川」が上演され、五代目時蔵は太宰後室定高を、坂東玉三郎（1950～）に教わって初めて演じた。

定高は亡き夫の代わりに家を守るも、娘の雛鳥を入内させることを入鹿に命じられ、狼狽する。雛鳥の恋人である久我之助清舟の父である大判事清澄もまた、入鹿から息子を自分に出仕させるよう命じられる。入鹿への忠誠を示さねば命を取られる。客席のふたつの花道から親同士が吉野川（実際は客席にいる観客）をはさんで相手の心情や考えを読み取ろうとする。屋敷に戻ったのち、散々の苦悩の末、それぞれの親子は、子が自害することを選択し、そのことを相手方には伝えない。結果、双方の子どもが自害するという悲劇が起こる。情報をそぎ落として筋を説明したが、実際はもう少し複雑で、背景には重たいものがあり、より情緒的である。

大判事清澄は四代目尾上松緑（1975～）、雛鳥は梅枝、清舟は萬太郎、入鹿は三代目坂東亀蔵（1978～）がいずれも初役に挑んだ。歌舞伎の芸の継承は、稽古場

だけでなく観客に観せる本番が必要である。年を重ねてきた俳優であっても、初めてやる役が存在する。めったに上演されないものだと、役を担ったことのある俳優は既に他界していて教わるのができなかつたり、先輩がやっているのを一度も見ることがない役が生じたりする。定高においては、玉三郎しか経験者が残っていなかった。時蔵は玉三郎からの教えに忠実に、抑制した表現にありながらも、心根をしっかりと示した定高を演じてみせた。そして、時蔵の芸を息子たちもそばで見ることができた。こうして機会を得て芸をつなぐことによって、伝統芸能が消えずに、月日が流れても、その時に生きるわれわれを楽しませてくれるのである。国立劇場の果たす役割は、これまでもこれからも大きい。早急な再開場が望まれる。

主な参考文献

- 1)『かぶき手帖 2023年版』公益財団法人日本俳優協会・松竹株式会社・一般社団法人伝統歌舞伎保存会編集・発行、2023年1月
- 2)『国立劇場第332回歌舞伎公演解説書改訂版』独立行政法人日本芸術振興会発行、令和5年9月
- 3)『初代国立劇場の記憶』独立行政法人日本芸術振興会発行、令和5年9月
- 4)「歌舞伎 on the Web」－「歌舞伎演目案内」－「妹背山女庭訓」
<https://enmokudb.kabuki.ne.jp/repertoire/1176/>

ゆあさ あきこ
東京女子医科大学看護学部 講師
大原記念労働科学研究所 特別研究員

チェックポイント 125

若年労働者のために適切な作業負担を割り当て、チームワークを促進し、適切な訓練を行います。

なぜ

若年労働者は、成熟した労働者と比較すると、身体的および精神的能力において経験が十分ではないとされています。

若年労働者が作業場課題をこなせるようになります。十分な作業経験を解決できるように、

作業場のリスクに対処するとき、最も影響を受けやすい労働者は仕事の経験が最も少ない人々です。この「新しく加わったばかり」という要因は、しばしば若年労働者の「年齢」要因と混同されます。作業に

策を
す
ニ
な

リスク

- ・ 負傷率の増大
- ・ ストレスによる健康障害
- ・ 不十分なコミュニケーション
- ・ 不十分な理解
- ・ 労働者の健康低下

どのように

1. 若年労働者が新しく作業場に配属されたら、作業システムの説明と若年労働者の支援策を含む、適切な訓練を行います。定期的な彼らの相談に応じるのも役立ちます。
2. チーム作業手順を見直して、若年労働者に

3. 若年労働者に作業中の彼らの背景知識、技能、トレーニングを実施します。適り、若年労働者の場合、を低減することができま

4. 年輩労働者に若年労働者支援する人は、若年労働



図125a 若年労働者に対して、彼らの背景経験、知識、スキル、体力を考慮しながら、作業中にリスクに対処する方法を訓練します。

国際労働事務局 (ILO) 編集
国際人間工学会 (IEA) 協力

小木和孝 訳

第2版【カラー版】

追加のヒント

- ー 若年労働者が法定の就

- ー 若年労働者の支援が、行われるように確保し安全と健康に危険となると相談すべきです。

記憶ポイント

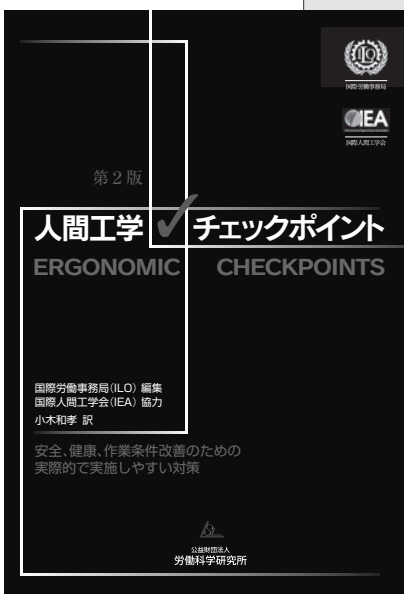
若年労働者が十分な作業支援します。問題が深刻になると若年労働者にオン支援します。



図125b 若年労働者が作業場の問題を話し合い、自分たちのニーズを反映した実際の改善策を提案する機会を提供します。

人間工学チェックポイント

安全、健康、作業条件改善のための 実際的で実施しやすい対策



各チェックポイントは、挿し絵付きで、「なぜ」「リスク/症状」「どのように」「追加のヒント」「記憶ポイント」で構成。「このマニュアル利用のための提案」の節を設けて使い方をわかりやすく説明し、巻末に「現地に合ったトレーニング教材の具体例」を豊富に掲載。

- ・ 広範囲の現場状況について応用できる
実際的で低コストの人間工学改善策を
以下の9つの領域に分けて、132の
チェックポイントで解説。
- ・ 資料保管と取り扱い
- ・ 手もち工具
- ・ 機械の安全
- ・ ワークステーションの設計
- ・ 照明
- ・ 構内整備
- ・ 有害物質・有害要因対策
- ・ 福利厚生施設
- ・ 作業組織

図書コード ISBN 978-4-89760-328-5 C 3047

体裁 A4判 並製
総頁 338頁
定価 本体 2,500円 + 税

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

TEL : 03-6447-1435 (事業部)
FAX : 03-6447-1436
検定担当 : sc@isl.or.jp

医療・看護現場の改善を支える参加型活動への応用と改善策

医療職場の 人間工学チェックポイント

ISBN 978-4-89760-337-7 C 3047

体裁 A4判 172頁
定価 1,980円(税込み)

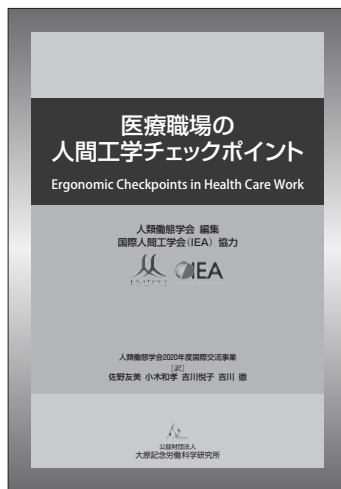
〔構成〕 資材保管と取り扱い
医療機器と手持ち器具の
安全性
人の安全な移送
ワークステーション
作業環境
有害物質および有害要因
感染予防対策
福祉設備
緊急事態への備え
作業組織と患者の安全

〔資料〕
参加型トレーニングにおける使用方法
医療現場アクションチェックリスト
医療現場の改善実例



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



人類動態学会編集
国際人間工学会 (IEA) 協力
人類動態学会 2020 年度国際交流事業
〔訳〕 佐野友美・小木和孝・吉川悦子・吉川徹

シリーズ最新刊! 全頁カラー

安全衛生活動のあらゆる場面で手引きとして活用できる
新機軸・新構成のハンドブック

産業安全保健 ハンドブック

〔編集委員〕

小木和孝 編集代表

圓藤吟史 大久保利晃 岸 玲子 河野啓子
酒井一博 櫻井治彦 名古屋俊士 山田誠二

産業安全保健活動にかかわる
項目を完全に網羅した充実の構成
各領域第一線の執筆陣 272 名が
372 項目を書き下し
項目ごとに見出し区分を統一、
最後に担当者の心得を具体的に提言

4頁と2頁の見開きレイアウト、
多数の図表・写真の挿入で
読みやすく、使いやすい
〔大震災被災地の安全と健康〕の
付録を設け、23編の報告を収載
検索、カラー印刷に役立つ
カラー版DVD-ROMを付録に

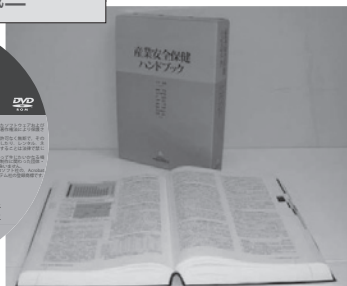
待望の最新版!

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



体裁 A4判 函入り
総頁 1,332頁
本文 横2段組み 索引付
付録 DVD-ROM カラー版
定価 本体 50,000円+税



自由と想像 彫刻に向かって

11

菅沼 緑

並ぶかたち

私のつくるものには、繰り返すかたちがどうしても多くなってしまう。同じようなかたちを、何度も反復するように並べ、配置するのがクセになってしまっているのです。なんだか他人事のような言いようで、無責任な感じがしますが、実際にそうなんです。

学生時代、先生からフランスにいた頃の話の時々聴いたものでした。ある彫刻家のアトリエを訪ねた時の話でした。アトリエの引き出しを開けて見せてくれ、その中にたくさんの小さな試作が入っているのを見せられ、驚いたということ。そんな、なにげない話が妙に耳に残っています。さらに、1986年に上野の東京都立美術館で「ヘンリー・ムーア展」を見たとき、ムーアのアトリエを再現している部屋があり、小さな作品の試作模型のようなものが、そこここに無造作におかれていました。

普段、画集などで見ている、重苦しく、どこか気難しささえ漂うムーアの作品が手のひらに乗るくらい大きさで、部屋中に散らばっているのを見てびっくりしました。ムーアが愉しげに口笛を吹きながら、そこにいて、軽やかな息吹まで感じました。見ているこちらまでうれしくなって、印象がすっかり変わったことを強く覚えています。

不思議です。なぜ小さい作品がたくさんあって並んでいると、それだけで楽しくなるのだろう。それは、なぜということではなく、同じようなかたちが多くあると楽しさを感じてしまう。そういうものなのかもしれません。そして、そこにリズムを感じるのかもしれません。同じようなかたちでも、大きさが変わり、並び方の



「並ぶかたち」から16年、同じ会場ときわ画廊（東京・神田）での個展風景（1996年、撮影・安齊重男）

順番などから、かたちの変化をそこに感じとるのかもしれない、と思ってしまいます。

小学生のころ、通学路の途中に金網のフェンスがあつて、そこへいくと、手をこすりながら歩くのです。指先ががたがたと振動して心地よかったことも思い出します。ものに触るときも、つるつるしているものからは、あまり感触が伝わりません。ざらざらしている方が、指に抵抗を感じて、ものからの感触が強く感じられます。さらに、手でこすってなんどもなんども感触を確かめます。往復すれば、感触が増幅して、ものから存在まで伝わる。そんな気がします。

長いこと会わなかった人と久しぶりの再会を果たすときも、握手をする手をなんども振って、手から伝わる喜びをくり返します。外国人だと互いに抱きあって、なんども背中に当てた手でたたくのも、そうした感触の喜びではないでしょうか。触覚だけでなく、視覚でも同じように、デコボコしたかたちの繰り返しは、視覚の抵抗感ではいだろうか。そんな気がします。

表紙の作品では、長い横棒の上に丸く削ったものがいくつも並んでいるけれど、みんな少しずつちがう。デコボコと不ぞろいなかたちが並んで、眼にもデコボコ。不ぞろいなリズムが眼を吸い寄せるのかもしれない。

デコボコな小学生たちの列がランドセルをカタカタいわせて歩いているような私の感覚です。あるいは、いくつになっても、私の中にはデコボコ、ゴロゴロな整理のしようもない石ころだらけで歩きにくく、つまずきやすい想像の道路が続いているのかも。

すがぬま るく
彫刻家、「まちてくギャラリー」企画人

労働科学研究所とメタセコイヤ

斉藤 進

はじめに一労研で育ったメタセコイヤ

いまの公益財団法人大原記念労働科学研究所（以下、労研という）は、2015（平成27）年まで、川崎市宮前区菅生にありました。菅生の労研は、決して交通便利とはいえませんが、通勤に慣れるとJR線や東急線が使える溝の口駅から、便数が多い蔵敷を通るバスも利用できました。自動車利用でも、東名高速道路の川崎インターチェンジで降りて、10分ほどで労研に着きます。普段の通勤では、小田急線向ヶ丘遊園駅と東急田園都市線あざみ野駅（この駅から、横浜市営地下鉄に乗り、東海道新幹線の新横浜駅につながっています。）の間を結ぶ小田急バスに乗り、現在は菅生中学校（当時のバス停名称は、労働科学研究所前といいました）のバス停留所で下車し、坂道を10数秒ほど上った直ぐのところに、労研がありました。当時、労研にお越しいただいた方々は、玄関前など建物の周囲に大きな樹々がうっそうと繁っていたことを覚えておられるかもしれません。写真1と2は、川崎市菅生の労研玄関付近に繁っている大きな樹々を写したものです。



さいとう すすむ
公益財団法人大原記念労働科学研究所
主管研究員、IEA国際人間工学連合フェ
ロー、（独法）労働安全衛生総合研究所
フェロー研究員、元（一社）日本人間工
学会理事長）

その樹々のなかに、わが国が太平洋戦争に敗北した1945年までは、地球上から絶滅したと考えられていた樹木がありました。1925年に京都大学理学部を卒業した植物学者の三木茂博士は、100～300万年前の地層の遺跡から出土したメタセコイヤの新しい遺体化石を1941年に発見しています。三木博士は、植物化石研究のまとめを、*Japanese Journal of Botany*, 11巻, 237-303頁, 1941年として発表しています。同年、三木は海軍技師としてインドネシアのマカッサルに赴任しており、最後の論文となることも考え、1941年の日本生物学輯報で発表したのだろうと、岡野・塚腰は推測しています（岡野浩・塚腰実著、メタセコイヤと文化創造、大阪公立大学共同出版会発行、2015年）。三木博士は、1941年に、地球上で最も背が高い木であるセコイヤと似てはいるが少し違うということで *Meta*（ギリシャ語の後の意味）をつけて *Metasequoia*（メタセコイヤ）と名付けました（南光重毅著、大むかしからの植物、（株）誠文堂新光社、1984年発行）。セコイヤは常緑樹で葉が1枚ずつつく互生ですが、メタセコイヤは落葉樹で葉も2枚が向き合う対生で、セコイヤとは異なります。

三木博士が古い地層から発見し、化石でしか存在しないと考えられていたメタセコイヤが、1946年に中国奥地で、高さ35m、直径2.3mの現生種つまり生きている大きな針葉樹として見つかりました（塚越実、メタセコイヤの発見と普及-三木茂博士の発見から75年、化石, 100, 1-2, 2016）。学術誌“化石”は、オープンアクセスジャーナルなので、この論文はJ-Stageサイトで自由に閲覧できます。2頁の図4に、1946年



写真 1



写真 2

労研は（公財）大原記念労働科学研究所と名称を変更し、2015年11月に東京都渋谷区千駄ヶ谷に移転した。移転直後の神奈川県川崎市菅生の旧労研の玄関前車寄せ付近のメタセコイヤなどの樹々（本稿著者・斉藤進撮影）

に中国湖北省磨刀溪で最初に発見されたメタセコイヤの樹齢400年、高さ35mという巨木の写真があります。メタが付かないセコイヤは、北アメリカに分布する樹高100m以上になる世界一高い樹木です。なお、植物の和名には命名規約がなく、メタセコイヤ、アケボノスギ、イチイヒノキは、すべて学名は同じ*Metasequoia glyptostroboides*のことです。以下に語るストーリーは、数百万年前に絶滅したとみられていたメタセコイヤが、川崎市菅生の労研に繁っていたことに関わる人々を巡る、私にはメルヘンのように思われる神秘的な物語です。なお、川崎労研跡地は、現在は川崎市にある某建築会社が所有しているようです。いつまでそうであるかは分かりませんが、いまは半壊して残された建物群と周囲に樹々を残し、鉄骨や建設資材の置き場となっています。なお、菅生労研跡地は、すでに労研の所有地ではありませんので、無断で立ち入ることは、もちろんできません。

なお、三木博士が、化石で発見したメタセコイヤを論文で発表した1941年の後、赴任したインドネシアのマカッサルには、国立ハサメディン大学があります。同大学には、現在、京都大学のマカッサルフィールドステーションが設置されており、京都大学の学生・教員のフィールドワークの拠点になっているとのこと。

労研の歴史

労研は、一世紀を超えて社会に貢献する活動が続けてきました。1921年に岡山県倉敷市の倉敷紡績万寿工場内に倉敷労働科学研究所とし

て設立されて以来、1937年に東京府青山の旧青山師範学校校舎、1939年に東京都世田谷区祖師谷の私立成城学校の旧校舎、1971年に神奈川県川崎市宮前区菅生、2015年に東京都渋谷区千駄ヶ谷、さらに2019年に研究拠点を東京都新宿区百人町の桜美林大学新宿キャンパスの共同研究センター内に置いて現在に至っています。これらの移転を経て労研が一カ所で活動が続けた期間をみると、最も長いのが菅生労研の44年間、次いで祖師谷労研の32年間となります。実は、これまでに労研が活動し長く研究拠点としてきたこの二カ所に共通する植物があることに、ある書物を読み、私は気づきました。その植物が、本稿の主題である大きな樹木のメタセコイヤです。1941年に京都大学の三木博士により、絶滅した植物が化石として発見されてメタセコイヤと命名されたものが、4年後の1945年に中国湖北省で生きている巨木メタセコイヤとして見つかったことをはじめに述べました。そして、そのメタセコイヤを労研につないできたキーパーソンが、以前、労研におられた近藤武氏（1941～1961年に労研職員）と近藤悦子氏（1940～1947年に労研職員）ご夫妻なのです。

近藤武氏と近藤悦子氏

近藤武氏は、1915年に千葉県安房郡の地主の末息子として生まれています。多くの田畑や山林を持ち、ほとんど小作人任せで愛馬を駆って野山を駆け回って狩りを楽しんでいたという父や長兄は、気性の激しい近藤家の末息子の武

をお気に入り、甘やかされて育ったと、近藤武の思い出を妻の近藤悦子氏は下記書籍に書き残しています（写真3）。

この書籍は、近藤武氏が1995年3月2日に80歳で逝去した翌年に、武氏の生きた証を残したいとして悦子夫人により自費出版されました。書籍の表紙には、悦子氏の父で林学博士・後藤収蔵氏と近藤武氏が共同でメタセコイヤの移植に関わり、祖師谷労研と川崎市菅生の労研に生い茂っていたメタセコイヤが落葉し、影絵のようになった写真が“近藤武の八十年”を副題とした書籍『地にては旅人』の背景デザインとして残されています。この書名は、「藤沢市鶴沼の藤沢教会で1947年に受洗している近藤武氏のことを想い、新約聖書＜ヘブル人への書＞11章13節の『彼らはみな信仰を懐きて死にたり、未だ約束の物を受けざりしが、遙かにこれを見て迎え、地にては旅人また寓れる者なるを言いあらわせり』より、使わせていただきました」と巻末に著者近藤悦子氏は書いています。子どものころ、気性の激しかったという近藤武氏がクリスチャンだったと聞くと、武氏を知る多くの方が意外そうに言ったと悦子さんは書き残しています。また、悦子さん自身は、武氏は終始求道者として生きたのではないかと、すべて神がお決めになることと、とも述べています。悦子氏自身も、15歳のとき京城の貞洞キリスト教会で受洗しており、生涯を通して見るからに敬虔なクリスチャンでした。

近藤武氏は大学を卒業後、服部時計店精工舎を2年余で退社。1941年に労研に入所し、暉峻義等氏との出会いがその後の人生の転機となりました。近藤武と暉峻義等のお二人を熟知するある労研元所長が、“近藤武氏は暉峻義等氏を見習ったのではなく、近藤と暉峻お二人に共通する先天的な特質として、発想の卓抜さと必ず実行に載せること”を挙げています。近藤武氏については、“いまの労研維持会につながる「労働科学研究会」を組織し財政運営に大きく寄与したこと、及び労研の編集者として「労働科学辞典、1949年、河出書房」、「労働安全衛生ハンドブック、1952年、河出書房」の発行に尽力し、これらの書籍はともに広く産業社会や学界に浸透した”と労研の元所長は述べてい



写真3 出典：近藤悦子著、「地にては 旅人—近藤武の八十年—」, 1996年1月30日発行, 印刷所(有)品川プリント（近藤武氏が、1995年3月2日に逝去した翌年に出版された。表紙は、夫・近藤武氏と義父・後藤収蔵氏が移植に関わり、祖師谷労研や川崎労研に生い茂っていた落葉樹のメタセコイヤが影絵のように背景となっています。）

ます。近藤武氏は、1961年に労研退職後、日本大学理工学部や生産工学部で教授を務め、主に日本人間工学会や交通科学協議会で活躍されました。いまでは普通にみられる市街地を走る公共バスの停留所を、乗降客の安全を考えて道路の脇に引き込んで作るという発想も、イタリア出張時に自ら運転して事故を起こした近藤武氏ならではの発想から生まれたものと言います。このイタリアでの事故の顛末について、労働科学や人間工学の専門家の視点から氏が書いた記事が、文芸春秋第1回「新評賞」受賞作品として、同誌昭和44年8月号に“欠陥車に乗る欠陥者”と題して掲載されたとのこと。また、近藤氏は、日本大学では、暉峻義等氏や桐原葆見氏を教授として招聘しています。

一方、悦子夫人は、1940年に労研に助手として入所しています。1922年から1938年に父・後藤収蔵氏が生まれた大阪府にある女学院に転入学するまでは、日韓併合という歴史に翻弄されています。悦子氏は、当時の満州国撫順市の

満鉄病院で、後藤収蔵氏の長女として生まれています。二歳下の妹さん等4人の兄弟は、母親が当時は不治の病いとされていた肺結核に罹病したため、母子ともに朝鮮京城府新橋洞（現在のソウル特別市）の母の実家で育ちました。祖父の斎藤音作氏については、後で経歴等を詳述しますが、朝鮮総督府の初代山林課長となり、朝鮮半島の国土緑化につくした人物です。斎藤音作氏が引退後に住む滝や多くの樹木に囲まれた大きな屋敷で、悦子氏は16歳になって帰国するまで育っています。この間、多感な時期を祖父母に異国で育てられた悦子氏は、“70歳の記念に恥を忍んで書き留めておきたい”として、下記の書籍を残しています。この本は、はじめは、1991年度の朝日ジャーナル・ノンフィクション作品募集（本多勝一氏担当）に応募し投稿しようと言ったものを、プライベートな部分を増やして自費出版したようです。本稿で記した悦子氏の姻戚関係やメタセコイヤの労研移植に関わった方たちについては、下記の書籍の内容に依っているものです。

近藤悦子著、「ふたつの祖国」、1992年8月15日発行、印刷所(有)品川プリント

ふたつの祖国

この本のはじめに、近藤悦子氏は、“[満州国]の撫順で生まれ、十六歳までを過ごした朝鮮半島と京城は、わたしにとっての「もうひとつの故郷」なのです”と記し、また日本と朝鮮半島とに思いを馳せたものでもと記しています。悦子氏にとって、故郷は、朝鮮半島と日本とふたつあるのです。

悦子氏の祖父斎藤音作氏は、1936年、腸チフスの予防注射のあとに体調を崩し、京城帝大附属病院に入院後、次第に昏迷状態が続き、亡くなっています。その後、祖父が生前望んでいたように京城府郊外の忘憂里に埋葬され、愛した朝鮮の土に還りました。悦子氏が著したこの書籍は、“ふたつの祖国”と題しているように、祖父音作氏が1936年に71歳で逝った後の帰国を悦子氏は、“関釜連絡船で下関についても外国としか思えない。朝鮮鉄道は広軌ですが日本の車中は狭くせせこましく何故か拒否されてい

るようで怯えた。日本人の朝鮮や朝鮮人に対する偏見や蔑視に、異様に敏感になっている自分に気づき、そのとき私の感覚は「朝鮮人」そのものであった。……自分はどこに属しているのかというアイデンティティを求めて苦しんだ。いつも違和感のなかで過ごしてきたような気がしてならない。国籍とは、祖国とは、一体何だろうか。”と生まれ育った朝鮮を16歳で離れ、よく分からない日本へ帰国した複雑な心境を著しています。悦子夫人の祖父と父については、互いに知り合う前ですが、ともに同じようなときに同じ朝鮮で、ともに植林や林業という国土緑化に関わった、という不思議に重なる経歴があります。悦子氏が残された書籍をもとにして、メタセコイヤの労研移植に関わった方たち、と題した系図を図1にまとめてみました。

近藤悦子氏の祖父・斎藤音作氏と父・後藤収蔵氏の交わり

悦子夫人の母方の祖父斎藤音作氏（母玉子の父）は、1868年に新潟県岩船郡に長男として生まれています。斎藤音作は、1890年に東京大学農学部的前身である東京高等農林学校林学部甲科を卒業。同年、24歳で農商務省山林局勤務の官吏になっています。音作は、明治女学校で学んだむら子と1895年に結婚し、1899年に石川県山林課長、1902年山梨県同課長、1906年北海道庁第五部林政課長兼地方林業課長を経て、請われて朝鮮半島へ行くことになります。音作は1909年韓国政府の招請で在官のまま京城府の農商工部技師山林課長、次いで翌1910年「日韓併合」で朝鮮総督府技師殖産局山林課長。1915年に朝鮮総督府営林蔽兵長として新義州（現在は、北朝鮮平安北道の道都で中華人民共和国丹東市と向かい合う国境の街）に赴任し、朝鮮半島の緑化と治山治水に貢献しています。斎藤音作の朝鮮における功績は、新種として済州島で発見された落葉広葉樹の高い樹木に“斎藤かんば（学名：Betula ermanii var. saitoana）”と名付けられたことでも分かります。この木は、和名で「サイトウカンバ」、漢字で「岳樺」と呼ばれています。

悦子夫人は、大阪府中河内郡の旧家後藤家の

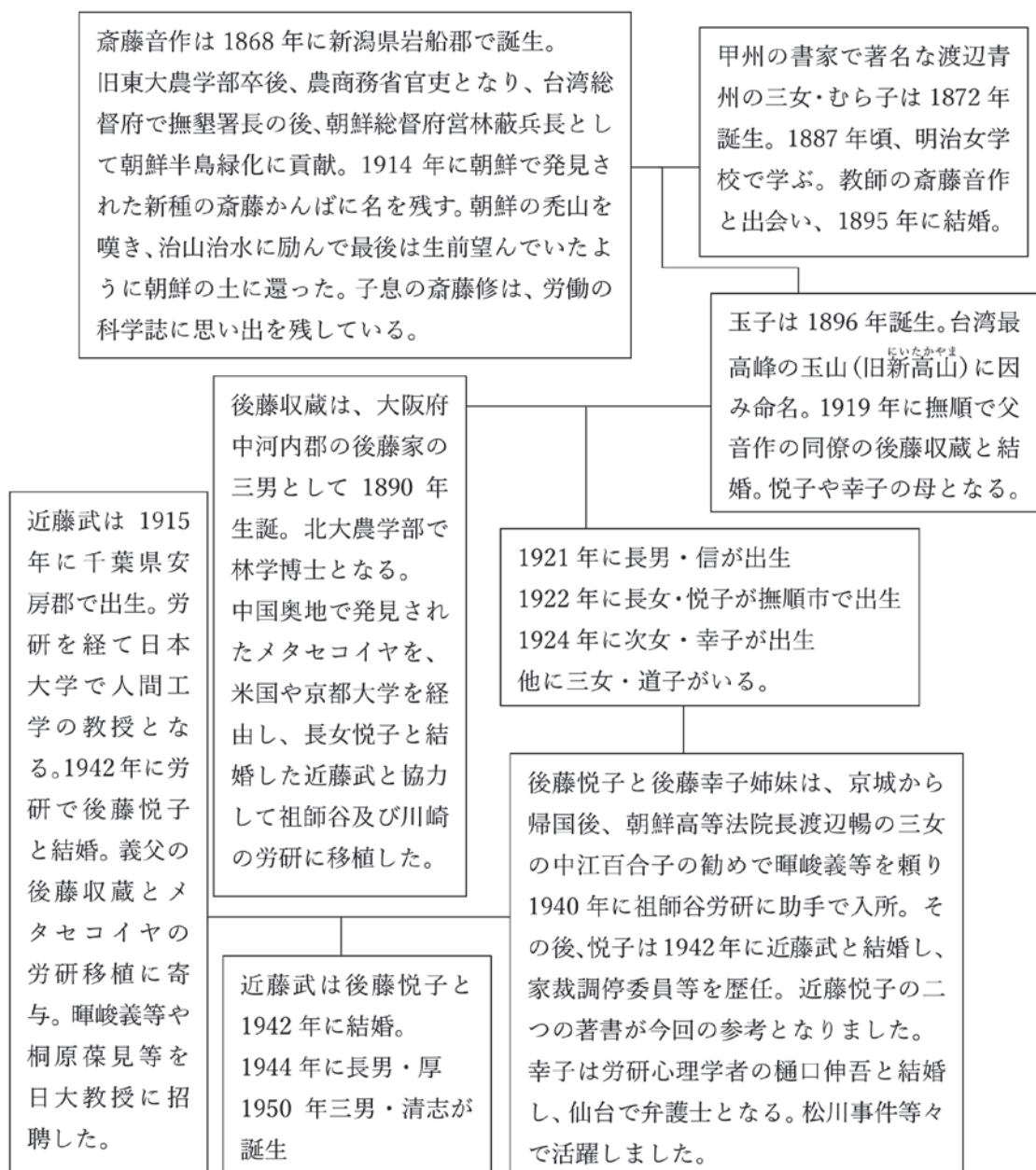


図 1 メタセコイヤの労研移植に関わった方たち (近藤悦子著、「ふたつの祖国」、1992年8月15日発行、及び近藤悦子著、地にては旅人-近藤武の八十年、1996年1月30日発行を参考にして作図しました。著書は、ともに旬品川プリント印刷で出版されました。)

三男として生まれた後藤収蔵氏を父とし、上記した斎藤音作氏の娘玉子氏を母として、満州国で1922年に生まれています。後藤収蔵氏が満州へ行くのは偶然でしょうが、祖父の斎藤音作氏のそれと似た経緯があります。後藤収蔵氏は、大阪府の八尾中学から北海道大学へ進学し、1908年～1912年頃を学生として北大農学部林

学科で学び、札幌の北大寮にいました。同じころ、祖父音作も1906～09年を北海道庁で林政を業務としていました。二人が同時期に住んでいたであろう札幌市では、互いに相手を知ることはありません。父の後藤収蔵氏が、北大卒業後に朝鮮総督府山林課技師として朝鮮半島に渡り、祖父の斎藤音作氏とともに新義州(北朝鮮)

で二人が同じ職場で働くことになったときが、初めての出会いだと言います。新義州で斎藤音作氏の家族と後藤収蔵氏との交わりが始まり、音作の娘である玉子と収蔵氏が知り合い、1919年に悦子夫人の父母は結婚しています。後藤収蔵家には、長男・信、長女・悦子、次女・幸子が生まれています。父の収蔵氏は、突然、母校の北大で造林学や森林保護学の研究に取り組むと言い出し、大正末期1925年頃には林学博士となっています。しかし、学位論文ができるころには母の玉子氏が肺結核となり、玉子氏の実家である京城府の斎藤音作邸へ一家で戻ったといえます。悦子氏五歳のときです。父の収蔵氏は、家族のいる京城府には住まず、大阪の本家の敷地に家を建て、一人で過ごしました。悦子氏は現在のソウルの祖父母の家に住み、京城府を“ふるさと”と思い定めていたといえます。

ところで、近藤悦子氏の母方の祖父、斎藤音作氏が1910年に林業専門家として韓国政府に招かれて併合後の初代山林課長となつたころの思い出をご子息の斎藤修氏が本誌『労働の科学』誌に残しています。労働の科学、第6巻第1号、45-49頁、1951年、“斎藤修著、朝鮮のあれこれの思い出”がそれです。悦子氏著“ふたつの祖国”83頁に“修叔父（東大生）と悦子3歳”と付記した写真があります。斎藤修氏の東大での専攻は分かりませんが、本誌“朝鮮のあれこれの思い出”の文章からは、畜産の専門家と思われる。牛や犬のスケッチがあり、文章も、田や畑を耕すのに朝鮮では鋤（クワ）がなく、すべて牛耕でやる等、日韓文化の違いに触れて興味深いものがあります。労研の労研デジタルアーカイブ<https://darch.isl.or.jp>から検索すると、どこからでも、どなたでも、斎藤修氏の論説を閲覧できます。この冊子裏表紙には、1951年、祖師谷労研発行で、編集人は近藤武とあります。近藤武氏は1942年に後藤悦子氏と結婚して世田谷区砧に居を構えており、労働の科学誌編集担当者の近藤武氏からの依頼で、悦子夫人の祖父との縁で斎藤修氏に原稿依頼したのではないのでしょうか。

4月3日の植樹記念日 (現在の植木日・シンモギル)

それまで互いに知己はなかった斎藤音作氏と後藤収蔵氏が、日韓併合という個人を超えた国家の力に弄ばれたともいえるのかもしれませんが。二人がともに、朝鮮総督府新義州（北朝鮮）の同じ職場で働くことになったという歴史には、驚嘆せざるを得ません。それぞれが東京大学や北海道大学で、ともに林学を学んだことが由縁となり、ともに朝鮮総督府で禿山の緑化につくしてきました。当時、朝鮮で国土緑化の大切さをアピールするため、斎藤音作氏等が提唱し、毎年4月3日が植樹記念日として学校や官庁が休みとなりました。現在の韓国でも、植木日（シンモギル）として、毎年4月5日が木を植える日として定められた記念日の一つとなっているようです。近藤悦子氏は、“朝鮮を侵略した日本の行為は非道で許せないが、山に木を植えたことだけは十分に評価されてよいと、戦後、新聞に書かれた記事を読んだときは、嬉しくて涙がこぼれた（ふたつの祖国103頁）。”と書き残しています。

化石メタセコイヤが1945年に中国中部で生きた大きな樹木として発見され、今日では、世界各地の植物園等々で大きく育っています。メタセコイヤの発見と現在の私たちの周りに繁っている移植について、詳細な記録が紹介されています（岡野浩・塚塚実著、メタセコイヤと文化創造、大阪公立大学共同出版会発行、2015年）。興味深いのは、三木茂の遺体化石植物の論文は1941年、学術的な植物標本を最初に採取したのは王戦（Wang Chan、中国農林省研究所）が1943年、胡先驊（Hu Hsien-Hsu、中国北京の静生生物研究所）と鄭萬鈞（Cheng, Wan-Chun、中国国立中央大学森林学部）による正式な論文発表は1948年、一方、中国の村人は何百年も前からその木を見ていて水彬と名付けていました。日本へメタセコイヤが入ってきたのは、米国カリフォルニア大学のチェイニー（Ralph W. Chaney）や連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）が関わっていました。1949年に生物学に関心があった昭和天皇に届けられ、これが日本で最



写真4 川崎労研の玄関前。メタセコイヤの巨木に囲まれた倉敷労研初代所長の暉峻義等氏の胸像を背に。左から木村菊二副所長，近藤悦子元労研所員，小木和孝所長。1995年4月5日撮影。近藤悦子氏は、1940年に助手として労研に入所し，秋田市の労研分室，大阪府浜寺の労働科学博物館勤務を経て1947年まで在職されました。その後，半世紀近く経ち，ともに労研所員だった夫の近藤武氏逝去翌月の1995年4月に，近藤悦子氏を菅生労研に迎えて写したものです。

(出典：近藤悦子著，地にては旅人，1996年1月30日発行，印刷所備品川プリント，47頁)

初のメタセコイヤ苗木として皇居で育成されています。多くの人々の熱意により，メタセコイヤ保存会が設立され，北海道から九州まで，各地の大学や研究機関に配布され，また苗木は注文を受けて頒布されました。岡野・塚腰が著したメタセコイヤと文化創造43頁には，“中国からアメリカを経由して日本政府に贈られた，このメタセコイヤという植物の持つ「隠れた」含意や役割，機能などを考える必要がある。……これら植物学者間のネットワークのどの部分が欠けても，日本においてメタセコイヤは存在できなかった”と記されています。ここには書かれていませんが，本稿の図1に登場するメタセコイヤの労研移植に関わった方たちも，間違いなくこのネットワークを構成した人々ではないでしょうか。

半世紀振りに 近藤悦子氏を迎えた労研で

戦後，老境に入った後藤取蔵夫妻は東京と神

奈川の県境を流れる多摩川のほとりの小さな家に，メタセコイヤを植えた，と悦子氏は“ふたつの祖国”206頁に記しています。その木の由来は不明ですが，“父は京大教授（お名前は不明）より譲り受け，天に向かって真っ直ぐに伸びようとするこの木を愛し”と書き残しています。大阪に生まれ札幌の北大，京城（今のソウル）朝鮮総督府，新義州（北朝鮮），撫順，札幌の北大，撫順，京城，大阪，神戸，と移転し，終の住処となった多摩川の辺に建てた小さな庭に後藤取蔵氏が植えたメタセコイヤが，近藤夫妻の世田谷区砧の庭に，そして，倉敷から移転した東京都世田谷区の祖師谷労研の庭に，また川崎市の菅生労研にも移植されて，一時は化石として絶滅したかに思われていたメタセコイヤが天に向かって高々と伸びた勇姿を見せてくれました。悦子氏は，1940年に助手として労研に入所し，秋田市の労研分室，大阪府浜寺の労働科学博物館勤務を経て1947年まで在職されています。その後，半世紀近くを経た後，夫の近藤武氏逝去翌月の1995年4月に，近藤悦子氏

を菅生労研に迎えて写したのが写真4です。労研の小木和孝所長と木村菊二副所長とで、悦子氏と暉峻義等像を間において、巨木メタセコイヤの大きな幹がすっくと立っている心に残る写真です。

おわりに―労研とメタセコイヤ

菅生労研で育ったメタセコイヤのもととなった植木を、後藤収蔵氏の庭から祖師谷労研の庭に移植した近藤武氏は、1995年3月2日に逝去されました。翌々日、3月4日の告別式で、故人の労研入所以来、半世紀にわたり親しい旧友で労研顧問だった斉藤一の弔辞が残されています。“創立50周年を期に移転した菅生労研玄関前を中心に移植されたメタセコイヤは、亭々と天を突くが如く見事な姿を見せ、まさに労研のシンボルとなっています。”

激動の戦禍を経た後藤収蔵氏が、多摩川辺の庭で、メタセコイヤに囲まれて穏やかな姿を見ている写真が、悦子氏の著書“ふたつの祖国”208頁に残されています。“1956年、父・収蔵70歳”とあります。この時代を労研年表でたどると、1956年には、初代労研所長の暉峻義等が大会長となり、第1回アジア労働衛生会議を東京で開催したとあります。この時代、労研が国際会議を開催するには苦勞が付きまとったことでしょう。このことを如実に語っている記録が労研デジタルアーカイブ<<https://darch.isl.or.jp>>に残されています。

“総説 斉藤一・川上剛、昭和期における労働科学研究所の国際協力、労働科学 2018；

94(6)：149-160.”の150頁の記録，“Ⅲ. 新しい国際学会 A. 1956年（昭和31年）アジア労働衛生会議（ACOH）の提唱・組織化と第1回開催”によれば，“第二次世界大戦敗戦後の占領軍統治が終わってから4年後の1956年、……敗戦による国土疲弊と7年に及ぶ進駐軍統治からの一般国民の精神的虚脱がなお跡を残しつつあり、……第1回会議運営の必要経費確保のため……主要大企業を歴訪して援助要請に当たりますが、講和条約（1952年）発効後日なお浅く、産業界からの援助も全く思うに任せず、大きな不足分は暉峻個人の宅地一部の売却でのカバーによった。”とあります。暉峻義等が自宅売却資金でアジア労働衛生会議を開催したことを知り、2012年4月に労研が内閣府より公益法人として認定を受けたときのことを思い出しました。公益法人法でいう公益とは、“不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものをいう。”とされています。時代は貧しかったとはいえ、私企業における1921年の創立以来、労研が特定営利企業の利益誘導とは真逆な公益活動を今日まで続けてきた奇跡に思い到ります。と同時に、数百万年の眠りから覚めたメタセコイヤが、早い成長で、樹形も美しく、いまもわが国で亭亭と生い茂っている逞しさと同根のものを、労働の科学にも見出したくなります。

いつの日か、労働科学が社会の常識になり、根を張り、枝をめぐらせて高々とそびえ立つ日が来ることを夢見ています。働く人の幸せを考えることが常識となる社会になれば、労働科学や労研がその使命を終える日となるのでしょうか。

看護実践能力向上に不可欠な主要因子の探求：

テキストマイニングによる臨床経験5年未満の看護師の記述文の解析から

今井多樹子，高瀬美由紀，中吉陽子，川元美津子，山本久美子

看護実践能力向上に不可欠な主要因子を明らかにする目的で、看護師522名に無記名の自記式質問紙を配布し、記述文で回答を求めた。253名の回答者から臨床経験が5年未満の看護師71名を抽出し、テキストマイニングで解析した。結果、言及頻度が高かった主要語は『職場環境』『向上心』『知識』『意欲』『能力』『経験』『患者』『コミュニケーション』などで、構成概念として【学習意欲に寄与する医療チーム内の教育・指導体制】【知識・技術力】【研修参加機会と人間関係を基盤とした職場環境】【自己の学習に寄与する先輩看護師の存在】【主体的な行動力】が判明した。看護実践能力向上においては、養育的な職場環境因子を軸に、個人因子と、自分以外の他者による支援因子が上手く噛み合うことの重要性が示唆された。(図2，表3) (自抄)

昼寝椅子における短時間仮眠が睡眠の質、パフォーマンス、眠気に及ぼす影響

小山秀紀，鈴木一弥，茂木伸之，斉藤 進，酒井一博

本研究では昼寝を想定した椅子での短時間仮眠が睡眠の質、パフォーマンス、眠気に及ぼす影響を調べた。仮眠は昼食後の20分間とし、ベッドでの仮眠を比較対照とした。測定項目は睡眠ポリグラフ、パフォーマンス（選択反応課題，論理課題），精神的作業負担とした。分析対象は夜間睡眠統制に成功した6名（ 20.8 ± 1.6 歳）であった。ベッド条件に比べ、椅子条件では中途覚醒数が有意に多く（ $p < 0.05$ ），徐波睡眠が少ない傾向にあった。両条件で仮眠後に眠気スコアは有意に低下した（ $p < 0.001$ ）。パフォーマンスは条件間で有意差はなかった。昼寝椅子における短時間仮眠は睡眠が深くなりやすく、ベッドとほぼ同様の眠気の軽減効果が得られることが示された。(図5，表8) (自抄)

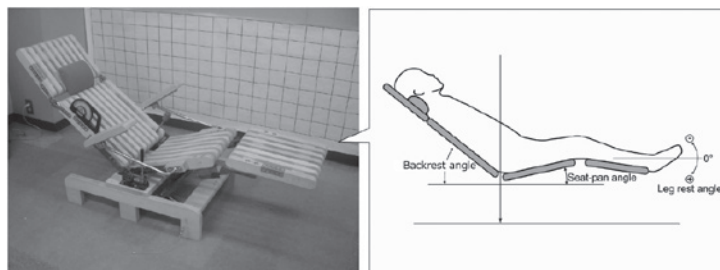


図1 実験椅子と角度の定義

Fig1 Experimental chair and definition of each angle

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学

B5判 年6回刊 95巻2号 定価(本体1,454円+税) 年間購読料9,000円(税込, 送料不要)

看現場作業者のGHS絵表示の理解度と文字情報の確認行動

高橋明子, 島田行恭, 佐藤嘉彦

化学物質を取り扱う職場で働く現場作業者を対象に、GHS絵表示の示す危険有害性の理解度と文字情報の確認を促進する要因を検討した。シンボルが単純で危険有害性の性質を表す絵表示は理解度が高かったが、全体的に理解度は非常に低く、他の絵表示と混同されるものや一般的なイメージと一致せず理解度の低いものも見られた。また、文字情報の確認行動には絵表示に関する知識や学習経験、絵表示の付いた化学物質に対するリスク認知、絵表示の示す危険有害性の想像しやすさが関連した。文字情報の確認行動を高めるには、教育訓練においてGHS絵表示が一定の危険有害性を示すことを強調し、リスク認知を高めることが有効と考えられた。(図1, 表7) (自抄)

簡易型シミュレーターによる競争場面を用いた 若年運転者における攻撃行動の実験的研究

今井靖雄, 蓮花一己

本研究では、テレビゲームを用いて、運転場面における感情と生理反応の攻撃行動への影響を検証した。実験参加者は、16名の若年群と15名の中年群であった。実験参加者は、カーレースゲームをプレイし、普段の運転やゲームに関する質問紙に回答した。ゲーム中の攻撃行動とゲーム中の生理指標が測定された。重回帰分析を行った結果、若年群の攻撃行動は、主観的欲求不満感情と複数の生理反応が有意になったものの、中年群の攻撃行動は欲求不満感情も生理反応も影響を及ぼしていなかった。(図2, 表7) (自抄)

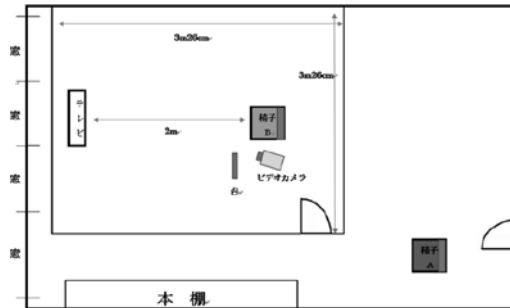


図1 応用心理学実験室

Figure 1 Applied Psychology Laboratory

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学®

B5判 年6回刊 95巻3号 定価(本体1,454円+税) 年間購読料9,000円(税込, 送料不要)

高齢者介護施設における介護職の離職要因の実態： Healthy Work Organization の概念モデルを用いた質的研究

富永真己，中西三春

Healthy Work Organization (HWO) の概念モデルを踏まえ、介護老人福祉施設の介護職の離職要因の実態解明を目的に、施設のユニットリーダー計14名への半構造化面接による質的研究を実施した。逐語録から離職に関わる記述をコードとして抽出し質的帰納的に分析した。抽出された62コード23サブカテゴリーから成る3カテゴリーのうち、[介護業務の特殊性]はHWOモデルの「作業・職業特性」、[労務・人事管理の未確立]と[組織の方針と体制の未整備]は「組織特性」に該当していた。介護人材の離職対策において、作業・職業特性と背景にある組織特性の実態が明らかとなり、その取り組みの必要性が示唆された。(図2、表2) (自抄)

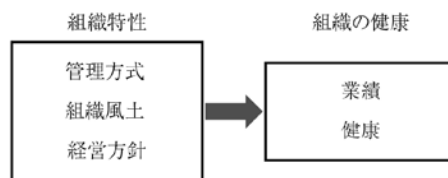


図1 Healthy Work Organization (HWO) の概念モデル8)

Fig. 1 Conceptual model of the Healthy Work Organization (HWO)

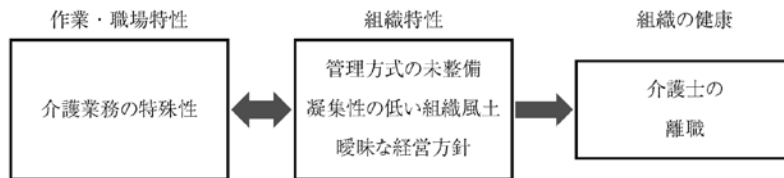


図2 本研究の結果に基づく概念図

Fig. 2 A conceptual diagram based on the results of this study

「児科雑誌」に発表された仮称所謂脳膜炎（鉛毒性脳症）に関する研究の足跡（14）

1936年から第二次世界大戦終期1944年まで（第1報）

堀口俊一，寺本敬子，西尾久英，林 千代

1936年から1944年にかけて、「児科雑誌」(Acta Paediatrica Japonica) 428号～437号までと、ここから巻号制に変更され、続く43巻1号～49巻2号までに発表された乳児鉛脳症の研究について検討した。今回は17編の論文を取り上げ、これらの論文は内容に基づいて分類し、総説2編、統計4編、症例11編、計17編について考察した。

東大寺大仏の金メッキに伴う水銀中毒の可能性 (リスクアセスメント手法による検討)

金原清之

奈良・東大寺の廬舎那仏像（いわゆる奈良・大仏）は、鑄了後、5か年を要して金メッキが施された。このメッキ法は、金アマルガムを鑄造像の表面に塗り、これを加熱して水銀を蒸発させ、表面に金を残す「アマルガム法」であった。

このとき蒸発させた水銀蒸気により、多数の職人が水銀中毒に罹患したと言われている。しかしながら、中毒が発生したとする根拠は明らかにされていない。

そこで、本報告では、金メッキ作業従事者の水銀中毒発生の可能性をリスクアセスメントにおけるリスク評価の方法を用いて検討した。

その結果、作業は危険な状況で、多数の作業者が中毒したと判断された。

日勤労働者男女2名における日常飲酒が睡眠に及ぼす影響

豊田彩織，木暮貴政

研究内容を説明し同意を得た2名の自宅にシート型体振動計を設置して、それぞれ43夜、37夜の睡眠を客観的に測定し、総就床時間、睡眠時間、就床・起床時刻を含む8項目の睡眠変数と、活動量、呼吸数、心拍数を評価に用いた。自記式の記録から就床時の血中アルコール濃度推定値を算出し、各評価項目について、飲酒有無条件間の差と就床時の血中アルコール濃度推定値との相関を統計学的に検討した。2名に共通して呼吸数と心拍数の終夜平均値が飲酒により上昇し、就床時刻の後退と終夜の中途覚醒時間の増加が各々に認められた。無統制環境下においても数十夜の測定により、飲酒が睡眠に及ぼす影響を評価できることが示唆された。

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学

B5判 年6回刊 95巻5・6号 定価(本体1,454円＋税) 年間購読料9,000円(税込，送料不要)

電動ベッドによる入眠後の自動背下げが睡眠に及ぼす影響

椎野俊秀, 木暮貴政, 土屋みなみ, 大場拓己, 横山道央

20～26歳の計12名(男性6名, 女性6名)を対象に, 自動背下げ条件と水平条件での睡眠状態を主観評価およびシート型体振動計(SBV: 眠りSCAN®)により比較した。前者条件では, 上半身(ベッドの背角度)を10度起こして就寝し, SBVが20分連続で睡眠を測定した後に間欠的な背下げ動作を水平になるまで行った。評価は対象者感で評価順序のカウンターバランスを取り2日間連続で行った。睡眠感およびSBVによる客観的睡眠評価, 起床時の肩と腰の具合, 睡眠中の姿勢と寝返り回数および寝返りのしやすさ, ベッドの動作感覚により評価したが, 有意差が認められた項目はなく, 本研究で行った背下げ動作の睡眠に及ぼす影響はほとんどなかったことが示唆された。

Table 1 Points of OSA sleep inventory MA version and sleep onset estimation

表1 OSA_MAの各因子別得点と入眠感評価尺度の得点

	自動背下げ条件	水平条件	P値
夢み [†]	28.2±3.2	21.8±9.3	0.059
疲労回復 [†]	20.1±7.2	22.7±7.4	0.092
起床時眠気	23.7±5.0	21.3±6.8	0.137
入眠と睡眠維持	16.5±8.6	15.1±9.2	0.663
睡眠時間	15.4±9.8	15.9±9.0	0.828
入眠感評価尺度	17.2±7.2	17.5±8.9	0.922

n=12, 平均±標準偏差, [†]p<0.10
得点が高いほど良い評価

Table 2 Sleep variables measured by SBV

表2 SBVによる睡眠指標

	自動背下げ条件	水平条件	P値
総就床時間 [分]	416.7±15.0	415.9±14.7	0.684
睡眠時間 [分]	389.4±26.4	394.4±15.7	0.428
睡眠潜時 [分]	10.8±3.4	9.8±1.9	0.359
睡眠効率 [%]	93.5±5.6	94.8±2.8	0.313
中途覚醒 [分]	13.8±24.1	9.5±12.0	0.405
離床回数 [回]	0.3±0.5	0.3±0.5	0.586
呼吸イベント指数 [回/時間]	6.1±2.4	6.3±2.6	0.785
活動量 [count/分]	25.1±10.2	21.3±8.8	0.155
呼吸数 [回/分]	15.8±1.8	15.7±1.7	0.686
心拍数 [回/分]	59.3±5.7	59.6±4.7	0.829

n=12, 平均±標準偏差

婦人科がんを抱えた就労者における離職 およびQOLの関連要因

木全明子, 伊藤慎也, 落合亮太, 眞茅みゆき

本研究の目的は、婦人科がんサバイバーの就労問題、離職に関連する要因、および就労問題が就労者のQuality of lifeに及ぼす影響を明らかにすることである。18歳以上の婦人科がんサバイバー136名に対して横断的質問紙調査を実施した。就労群と離職群を対象に多変量ロジスティック回帰分析を行った結果、離職関連要因は、進行がん、全身状態不良、末梢神経障害、嘔吐による就労への支障、既婚が統計学的に有意な変数であった。線形回帰分析の結果、就労群のQuality of lifeに関連する要因として、高いソーシャル・サポート、高いセルフマネジメント、高い自己効力感、Quality of lifeを高めることが示された。(自抄)

表3 婦人科がん就労群と離職群における離職に対するオッズ比と95%信頼区間

Variable	Working (n=96)	Stopped Working (n=24)	Model [†] (n=114)	
	n (%)	n (%)	Adjusted OR (95% CI)	P-Value
Married (Reference: No)	61 (63.5)	21 (87.5)	222.65 (3.42 - 14491.82)	.011
Gynecological cancer stage (Reference: Less≤2)	17 (17.7)	12 (50.0)	19.26 (1.87 - 198.09)	.013
Performance status (Reference: 1)	46 (47.9)	19 (79.2)	25.34 (2.29 - 280.85)	.008
Symptoms and adverse events of gynecological cancer (Reference: Not at all)				
Peripheral nerve neuropathy	40 (41.7)	18 (75.0)	39.05 (1.96 - 777.58)	.016
Urinary incontinent [‡]	47 (49.0)	6 (25.0)	0.09 (0.01 - 0.85)	.036
Symptom and adverse events interfering with work (Reference: No problem)				
Vomiting	1 (1.0)	8 (33.3)	247.00 (9.59 - 6364.39)	.001
Motivation to work (Reference: None) [‡]				
Mild	3 (3.1)	2 (8.3)	0.01 (0.00 - 0.60)	.030
Moderate	36 (37.5)	7 (29.2)	0.00 (0.00 - 0.07)	.001
Marked	39 (40.6)	8 (33.3)	0.02 (0.00 - 0.63)	.025
Extreme	16 (16.7)	1 (4.2)	0.01 (0.00 - 0.33)	.011

[†]Baseline variables with $p < 0.05$ in univariate analysis were included; stepwise method (forward selection). Nagelkerke R^2 Model: 0.78, Hosmer-Lemeshow test Model: $P = 0.601$, percentage of correct classifications Model: 93.9%; [‡]Correlated with a low risk of having stopped working; OR, odds ratio; CI, confidence intervals.

シルバー人材センターにおける重篤事故の発生状況： 10年間の全国データによる検討

森下久美, 松山玲子, 渡辺修一郎, 中村桃美, 石橋智昭

本研究では、全国のシルバー人材センターにおける2009年～2018年度に発生した重篤事故の発生状況・要因を整理した。その結果、就業中の事故では、男性75歳以上層、長期在籍層、「技能群」従事者で事故発生率が高く、約6割の事故が「保護具、服装の欠陥」に起因するものであった。就業途上の事故では、女性、高齢層、長期在籍層で事故発生率が高く、多くは第三者が関与する交通事故であり、「環境的要因」に起因するものであった。今後、シルバー人材センターでは、後期高齢層のさらなる増加が見込まれることから、体力チェックなど健康度の把握および自転車を含む車両による通勤の制限等の被災リスク管理が求められるだろう。

表4 就業途上の重篤事故の発生要因 (n=154)

分類 ¹⁾	カテゴリー ¹⁾	n	(%)	コード 番号	発生要因の内容	n	(%)
人的要因	発見の遅れ	85	(55.2%)	1	第三者の前方不注意	53	(34.4%)
				2	被災者の前方不注意	14	(9.1%)
				3	被災者の安全不確認	13	(8.4%)
				4	第三者の安全不確認	5	(3.2%)
	操作上の誤り	17	(11.0%)	5	被災者の操作不適	13	(8.4%)
				6	第三者の操作不適	4	(2.6%)
	健康状態不良	8	(5.2%)	7	被災者の健康状態不良	5	(3.2%)
				8	第三者の飲酒・居眠り運転	3	(1.9%)
車両的 要因 ¹⁾	整備不良	1	(0.6%)	9	ブレーキ不良	1	(0.6%)
環境的 要因	道路的要因	34	(22.1%)	10	交通安全施設不備	30	(19.5%)
				11	線形不良	3	(1.9%)
				12	道路構造的障害	1	(0.6%)
	交通環境的要因	33	(21.4%)	13	視界障害	21	(13.6%)
				14	路面状態的障害	7	(4.5%)
				15	通行障害	5	(3.2%)
	その他環境的要因	1	(0.6%)	16	強風	1	(0.6%)
				分類不能 ²⁾		21	(13.6%)

¹⁾ 警視庁「事故要因区分」により分類。

²⁾ 自由記述データにおいて事故の要因に関する詳細が記述されていなかった事例。

介護保険サービス利用者の生きがい就業における金銭的対価の意義

永井邦明, 原田瞬, 川崎一平, 住川佳南枝, 森本誠司, 小川敬之, 小川芳徳

本研究は、生きがい就業における金銭的対価が、介護保険サービス利用者の生きがいどのように寄与しているかを調査したものである。研究の結果、金銭的対価は、「対象となる活動を『仕事』であると認識する」「自信と責任を持って活動を行う」「良いストレスを得る」「主体的な試行錯誤によって得た知識や技術を継承する」「生活行為の範囲を拡大する」「自己の行った活動を振り返り、成果を認識する」「社会からの注目を受けて、社会性を発揮する」という種々の現象を誘発していることが明らかとなり、人生の意味付けにおける自己充足の側面および、公共善の達成の側面の双方から利用者の生きがい肯定的な影響を与えていることが示唆された。

表1 調査対象者の概要

氏名	年齢	性別	要介護度	活動期間	就業経験の有無	障害高齢者の日常生活自立度	認知症高齢者の日常生活自立度
A	88	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A1	Ⅲa
B	86	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A1	I
C	78	女	要介護3	5ヶ月	有	A2	Ⅱa
D	73	女	要支援1	1年0ヶ月	有	J2	I
E	91	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A2	自立
F	89	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A2	自立
G	71	女	要介護2	1年6ヶ月	有	B2	自立

家業である歌舞伎俳優を継ぐ者たちにとっての健康：探索的ならびに質的記述的研究

湯浅晶子

質的記述的研究を用いて、伝統歌舞伎の技芸継承の中心的存在といえる、家業である歌舞伎俳優を継いでいる人たちにとっての健康について明らかにした。研究参加者3名に半構成的インタビューを実施した結果、5つのカテゴリ「舞台に立ち続けることで無意識のうちに健康をとらえる」「その時に得られている健康状態で舞台に立ち客に尽くす」「生まれてから死ぬまで歌舞伎俳優であり続ける」「舞台に応じて自分を整える」「自己管理によって健康を成り立たせる」が抽出され、家業である歌舞伎俳優を継いでいる人たちにとっての健康とは、＜歌舞伎俳優として、舞台に立つこと、舞台に立ち続けること＞であることがわかった。歌舞伎俳優の「健康」言説を明らかにし、さらには歌舞伎俳優が受け入れやすくなる産業安全保健の考え方を検討していく必要があることが示唆された。

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学®

B5判 年2回刊 97巻1号 定価1,600円(税込) 年間購読料3,000円(税込, 送料不要)

大工職の建設作業者のハザード知覚スキル獲得プロセスに関する探索的検討

高橋明子, 三品誠

ハザード知覚スキルの獲得プロセスを分析するため、ベテランの大工職の建設作業者へインタビュー調査を行いM-GTAにより分析した。その結果11カテゴリーグループ、37カテゴリー、73概念が生成され、ハザード知覚獲得プロセスは3つの時期に分かれた。初心者期はハザードの知識不足、ハザード・周囲への注意不足、ハザードの低いリスク評価が見られた。初心者からベテランへの移行期は作業者の心理的变化と事故・ハザードの経験がハザード知覚スキル獲得や注視対象のパターン化を促進した。

通所介護事業所における生きがい就業支援の実態～具体的な支援の方法に焦点を当てて～

永井邦明, 川崎一平, 原田瞬, 佐川佳南枝, 森本誠司, 小川敬之, 小川芳徳

通所介護事業所における生きがい就業支援の実態をマイクロ・エスノグラフィーの手法を用いて調査した結果、通所介護事業所の内部では、利用者及び職員の【A生きがい就業に対する理解の促進】や【B利用者が活躍できる環境づくり】、【Cボランティアが活躍できる環境づくり】が生きがい就業の成立に重要な役割を果たしていることが示唆された。また、事業所と外部の連携にあたっては、【D近しい地域ネットワークの活用】と【Eコンサルティングの活用】という手段を用いて潜在的な協力企業を探索し、各ステークホルダーと連携しながら【F商品開発を行うにあたっての工夫】をすることで支援体制の構築を進めていることが明らかとなった。

表1 主な調査対象者の概要(抜粋)

氏名	年齢	性別	立場	備考
A	40代後半	女	所長	前職にて、介護福祉士および主任ケアマネジャーとしての勤務経験がある。生きがい就業の支援に必要な人的ネットワークの構築や、外部機関との交渉を行うなど、取り組み全体の統括を行っている。
B	40代前半	男	作業療法士	生きがい就業支援では、商品の管理や利用者の作業遂行支援に関する分析と職員やボランティアへの情報共有などを通して、現場のマネジメントを行っている。
C	30代後半	男	ボランティア	生きがい就業のボランティアと並行して、就労継続支援B型事業所を利用している。支援場面では、利用者の介助と共に、仕上げる作業や商品の仕分けを担当することもある。
D	60代後半	女	ボランティア	元、小学校教諭。現在は生きがい就業支援のボランティアと並行して、小学生の登下校のボランティアを行う。支援場面では、利用者の体温調整や疲労への配慮など一人一人に合わせた支援を実施。
E	90代前半	女	利用者	要介護度：4 生きがい就業の活動期間：1年0か月 就業経験：無 障害高齢者の日常生活自立度：J2 認知症高齢者の日常生活自立度：IIb
F	80代後半	女	利用者	要介護度：2 生きがい就業の活動期間：1年6か月 就業経験：有 障害高齢者の日常生活自立度：A1 認知症高齢者の日常生活自立度：IIIa

介護保険サービス利用者の生きがい就業を支援する意義

一通所介護事業所の所長が支援を始めるまでのライフストーリーの分析から

永井邦明, 川崎一平, 原田瞬, 佐川佳南枝, 森本誠司, 小川敬之, 田端重樹, 小川芳徳

本研究は、介護保険サービス利用者の生きがい就業を支援している実務家が、どのような経験を経て、利用者の生きがい就業に対する支援が必要と思うに至ったのかを研究対象者の経験を重視したライフストーリーという観点から明らかにし、生きがい就業を支援する意義について考察すること目的とした。生きがい就業の支援を導入した経験を持つ、通所介護事業所の所長にインタビューを行い、ライフストーリーを構築した。分析を行った結果、利用者の見えにくい主体性の排除という介護現場の抱える課題が明らかとなり、介護保険サービス利用者の生きがい就業を支援することには、介護を受けるものが働く場面における見えにくい主体性の否定によって、働く機会を得ることが困難な利用者を支援するという意味があることが示唆された。

電産賃金体系「能力給」に関する一考察 ―能力給のあがり方・きめ方を中心に―

山口陽一郎

「電産型賃金体系」は、「生活給賃金体系の典型」といわれ、戦後日本における年功給の出発点として高く評価されている。しかし、電産賃金体系は、「生活保証給」と「能力給」による依存型体系である。すなわち、能力給の活用を当初から意図して構想した体系系であった。月例賃金の約80%を生活保証給などが占める平均的構成割合のみをもって、生活給賃金体系の典型であるとみなす通説的な見解が定着したように思われてならない。

実証的な検討・分析に基づき、電産賃金体系における能力給の重要性に注目しつつ、本稿では能力給が労働者の賃金を刺激し、労働者の昇進を動機づける機能を十分にもっていたことを明らかにする。

Table 4 Estimated payment based on ability at the time of initial appointment

表4 推定初任能力給

	技能度		発揮度	合 計	能力給
	重要度	困難度			
大 学 卒 業 者	20	22	20×0.7	588	195
専 門 学 校 〃	13	16	20×0.7	406	135
甲種中等学校 〃	6	10	20×0.7	224	75
乙種 〃	4	6	20×0.7	140	45
国民学校高等科 〃	2	4	20×0.7	90	27
〃 初等科 〃	0	0	20×0.7	0	20

備考：平均点数1,200点 平均能力給400円トシテ算出ス

(資料出所)「能力給査定基準要綱」及び同別紙「困難度評定基準」日発資料4692『労務関係資料』日本発送電資料室より抜粋。

精神障害者が一般就労移行につながるための就労継続支援B型事業所における支援過程

大原さやか, 落合亮太, 大島巖

就労継続支援B型事業所に通所する精神障害者のうち「移行滞留型」の利用者が希望する一般就労につなげる効果的な支援過程を明らかにすることを目的とする。B型事業所管理者12名に対する半構造化面接を実施し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの手法を用いて分析した。その結果、一般就労につながる6段階<通所意思を確認する>、<作業を通じて生身の利用者像を把握する>、<成長に寄り添う>、<通所安定を成長と見る>、<就労を意識づけ、つなげる>、<就労継続を支える>の支援過程が抽出された。

本研究より、移行滞留型の利用者の様相と、個別支援計画の活用とストレングス・モデルに依拠した支援の重要性が示唆された。

小規模事業所におけるトラックドライバーの労働環境・健康管理の実態調査

永峰大輝, 仙波京子, 石井賢治, 石川智, 竹内由利子, 北島洋樹, 野原理子, 酒井一博

近年、トラックドライバーの労働環境と健康が問題となっている。トラックドライバーを対象とした従来の調査では、事業所の規模別の分析は行われておらず、全体像をとらえた分析が行われていた。本研究では30名以下の従業員で構成される事業所で働くトラックドライバーを対象に、労働環境と健康管理についてWeb調査を実施した。その結果、小規模事業所で働くトラックドライバーの労働環境が健康に与える影響は少ないものと考えられた。健康診断に関する項目では、個人事業主は健康診断を受診している人が少なく、事業規模が小さいほど健康診断の制度がないところが多かった。健康診断の受診と制度について、対策の必要性が示唆された。

表3 事業所規模別の健康管理の比較 (χ^2 検定の結果)

Table 3 χ^2 test for health management by the scale of businesses

健康管理		従業員数					χ^2	p	Cramer's V
		個人他 (n = 64)	2-10名 (n = 100)	11-20名 (n = 92)	21-30名 (n = 60)	合計			
健康診断の受診	なし	35	50	35	14	134	15.97	<.001	0.23
(最近1年以内)	あり	29	50	57	46	182			
健康診断の制度	なし	40	47	20	8	115	46.02	<.001	0.41
	あり	24	53	72	52	201			
健康不安やストレス等の	なし	47	71	63	40	221	0.83	.84	0.05
社内相談窓口	あり	17	29	29	20	95			
ハラスメントを	なし	42	68	57	34	201	2.30	.51	0.09
受けた経験	あり	22	32	35	26	115			
運動の実施	なし	37	64	58	35	194	0.98	.81	0.06
(1回30分程度週2回)	あり	27	36	34	25	122			
運転中の体調不良経験	なし	42	67	57	33	199	2.57	.46	0.09
	あり	22	33	35	27	117			
出社時の血圧測定	なし	45	70	64	37	216	1.54	.67	0.07
	あり	19	30	28	23	100			
出社時の	なし	36	54	40	25	155	4.76	.19	0.12
アルコールチェック	あり	28	46	52	35	161			

訪問看護ステーションに所属する専門職の離職率低減に関する検討 ワーク・エンゲイジメントと仕事の資源に着目して

恵濃雄一, 永井邦明, 石原俊彦

本研究では、離職意思に影響を与えるワーク・エンゲイジメントに焦点を当て、ワーク・エンゲイジメントの高い職員が認識している仕事の資源の特徴を明らかにした。また、この結果を基に離職率低減に向けた課題と対策について考察を行った。研究対象者は、訪問看護ステーションに勤務する保健師・看護師、理学療法士・作業療法士の64名であった。研究対象者を全対象者、30歳代以下、40歳代以上、専門職経験年数9年以下・10年以上、保健師・看護師、理学療法士・作業療法士ごとに日本語版ユトレヒト・ワーク・エンゲイジメントの点が平均値よりも高い群と低い群に分類し、対象者らが認識する仕事の資源の各項目を比較した。研究の結果、全対象者ではワーク・エンゲイジメントの高い方で、作業レベル、部署レベル、事業場レベルのほぼすべての項目が有意に高く、焦点を絞らない全般的な対策を要することが示唆された。

Table 1 Participant attributes

表1 対象者の属性

		保健師・看護師の人数	理学・作業療法士の人数	人数	割合
年齢	20代	2	8	10	15.6%
	30代	5	16	21	32.8%
	40代	15	7	22	34.4%
	50代	8	1	9	14.1%
	60代以上	1	1	2	3.1%
性別	男性	1	30	31	48.4%
	女性	30	3	33	51.6%
役職	管理職	14	14	28	43.8%
	管理職以外	16	19	36	56.2%
職種	保健師/看護師			31	48.4%
	理学療法士			28	43.8%
	作業療法士			5	7.8%
勤務形態	常勤	28	27	55	85.9%
	非常勤	3	6	9	14.1%
専門職経験年数	3年以下	3	1	4	6.3%
	4年～9年	2	16	18	28.1%
	10年以上	26	16	42	65.6%
離職意思	あり	6	9	15	23.4%
	なし	25	24	49	76.6%

最 新 刊

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学®

B5判 年2回刊 99巻1号 定価1,600円(税込) 年間購読料3,000円(税込, 送料不要)

明治から令和への 産業保健の時間旅行

山田 誠二 著

産業保健をタイムトラベル

加部 勇

「歴史家にとって歴史とは過去の位置づけである。そして常に新しい視角を追求しようとしている点で、過去と将来との対話であるとも言える」(入江昭著「歴史に学ぶということ」)。「労働安全衛生法」が昭和47年に成立後、令和4年(2022年)で50年が経過した(「労働基準法」成立後、75年)。現在(令和)の産業保健(労働衛生)を理解・実践するためには、過去からの歴史的な経緯、意味・解釈を正しく理解する必要がある。

本書は、長年、大手電気機器メーカーの専属産業医として活躍された産業保健の第一人者である山田誠二先生が、現在(令和)までの産業保健の流れを形作った歴史的な背景を調べ、明治政府の富国強兵策のための健康診断、江戸時代末期から明治の国民的疫病「コレラ」「脚気」「結核」、さらに、「工場法」「じん肺法」「労働基準法」「労働安全衛生法」など労働衛生行政の法律的な解釈を「簡潔明瞭」に記されている。特に、「罰則」の重さを切り口に、各々の条文の重要度を解説している点は注目に値する。また、産業医実務に必要な内容の事項として労働衛生3管理・5管理を「管理」「予防」「発展」に区分して概説している。そして、山田先生が産業医活動で経験した具体的な事例・エピソードを織り交ぜて、法令や産業医実務の事項などを解説しているので、とても理解しやすい。

本書の第8章(最終章)で記載されている通り、平成までの産業保健は、労働者と直接対面しての指導を中心としたものだった。令和に入り、新型コロナウイルスのパンデミックにより、3密(密閉・密集・密接)を避けるために、労働態様としてのリモートワークや3密を避けた職場作りがされ、産業医面談もオンライン化されるなどの大きな転換期となっている。化学物質の自律的管理を始め、健康管理を含めた自律的管理への移行についても触れている。時代とともに変化・成長する「労働安全衛生法」、拡大する産業医の職務に、「誠実に」対応するためにも、産業保健職は柔軟かつ適切な対応が求められている。

こうした法律や歴史に関する書籍は、得てして固い文章でわかりづらく、分厚い本になりやすい傾向にあるが、本書は平易な表現でわかりやすく、「簡潔明瞭」、コンパクトに仕上げられている。過去と将来の産業保健の対話が上手くなされている。産業保健の初心者、現在(令和)までの産業保健の流れを学ぶのに最適と言える。また、労働衛生コンサルタントや日本産業衛生学会専門医を目指す受験生が、労働衛生行政関係法令の歴史的な体系を整理する際にも役立つ秀作になっている。産業保健に携わる方は、過去から学び、将来へと繋ぐために、ぜひ手に取って欲しい一冊である。



山田 誠二 著

バイオコミュニケーションズ,
2023年12月, A5判, 192頁,
1,540円(税込み)

本書の構成概要は次の通り。

- 第1章 明治政府の富国強兵策と労働衛生
- 第2章 江戸時代末期から明治の国民的疫病
- 第3章 20世紀前半の産業衛生活動
- 第4章 労働基準法時代の労働衛生
- 第5章 昭和後期の労働安全衛生法時代の労働衛生
- 第6章 平成時代の労働衛生
- 第7章 労働衛生の5管理
- 第8章 おわりにー新しい産業医業務の展望への期待ー

かべ いさむ
株式会社クボタ産業医／労働衛生コンサルタント

「心の病」の脳科学 なぜ生じるのか、どうすれば治るのか

林（高木）朗子・加藤 忠史 編著

「心の病」が治る時代へ 椎名 和仁

人間の脳はわずか1400 gの質量にもかかわらず、人工知能には追いつけない素晴らしい創造力がある。が、緻密なゆえに不具合も生じやすく、一生涯のうち一度でも「心の病」に罹る確率は80%だという。今や私たちの身近な病気と言える。本書は「心の病」の仕組みや治療の最前線の研究を脳科学の視点からまとめたものである。編者は理化学研究所脳神経科学研究センターの林（高木）朗子氏、順天堂大学大学院医学研究科の加藤忠史氏であり、各章は精神疾患の解明や治療法に取り組んでいる研究者たちが執筆している。本書は3部構成となっており、第1部では脳の基本的な仕組みを解説し、3つの異なる階層（ゲノム、シナプス、脳回路）から精神疾患がどのように生じるのかをまとめている。第2部は脳の変化によって「心」への影響を与える事例紹介、第3部では現在の精神疾患の治療と今後の展望となっている。この中で興味深かった箇所を紹介してみたい。

統合失調症には「幻覚」や「妄想」などが現れる陽性症状、無気力や感情の起伏が乏しくなる陰性症状の2つがあるが、1つの原因で起こるものではない。例えば、顔をしかめたり、情動不安定などが現れたりするハンチントン病の原因はDNA配列の異常であるが、精神疾患の場合は遺伝情報（ゲノム）、胎生期の環境、生育環境、ストレスなどが複雑に絡み合っ

ており、脳の細胞を分子や細胞レベルまで調査する必要がある。このため脳内のシナプスを顕微鏡で観察する研究、ゲノムを調査する研究、脳画像を解析する研究などから精神疾患を引き起こす原因を探る取り組みが行われている。

精神疾患と神経変性疾患はどちらも脳内の疾患だが、前者は神経細胞死を引き起こさず、後者は脳や脊髄にある神経細胞死を起こし、パーキン病やアルツハイマー型認知症などとして現れる。だが、精神変性疾患は2010年代後半から根本的な治療薬が次々と承認されて、今では治る病気になっている。一方、精神疾患は2000年代から発病に影響する遺伝子変異が見つかり始め、マウスに移植して調査が進められているが、1つの遺伝子変異で発病することは稀なため原因の特定が難しい。このため2つの取り組みが重要となる。1つ目は基礎研究の成果を臨床応用へと繋げる仕組み（循環型トランスレーションリサーチ）であり、ここから病気の原因に関わる特定の分子が見つければ様々な治療薬が利用できる。2つ目は早期発見・治療の重要性である。精神疾患と体や脳の炎症は関連性があり、脳画像法を駆逐して特定の脳領域の縮小や神経回路の異常を見出すことができる。脳の異常は神経変性疾患の発病前の分子レベルまで現れるので、この疾患の治療にも応用できる。また、脳科学の1つの分野でもある心理学や神経経済学



林（高木）朗子・加藤 忠史 編著
講談社、2023年2月、新書判、288頁
1,210円（税込み）

（神経科学と経済学が融合した学問）でも精神疾患に関する研究があり、この分野においても疾患患者に対するさまざまな支援が行われている。

本書を読むと最新の研究成果がよく理解でき、将来、「心の病」は治療で治ることが期待される。本書の構成は次の通り。

- 第1部 「心の病気」はどこから生じるのか？
- 第2部 脳の変化が「心」にどう影響するのか？
- 第3部 「心の病」の治療への道筋

しいな かずひと
住友電設株式会社
情報通信システム事業部

トイレからはじめる防災ハンドブック

災害とトイレについての 自宅でも避難所でも困らないための知識
知識が満載、職場にも家庭にも必携の書
加藤 篤 著
編集部

著者の加藤篤さんはまちづくりのシンクタンクを経て現在はNPO法人「日本トイレ研究所」で代表理事を務める。同研究所は発足以来、トイレ文化の創出や快適なトイレ環境の創造、トイレに関する社会的な課題の改善に大きく寄与してきた。災害時のトイレ調査や防災トイレワークショップの実施、防災トイレ計画の作成や小学校の空間改善を展開するなど、トイレ博士という称号を差し上げたほど、災害とトイレについて真摯に向きあっている。

本誌でもこれまで2度、「災害を他人事にしないために」という特集で災害とトイレについて執筆頂いた。

能登半島地震の1ヵ月後に上梓された本書は5つのパートで構成される。

【Part1：災害とトイレの基礎知識】では、「発災から3時間以内に38.5%の人がトイレに行きたくなる」という記述にまず驚かされる。被災地の現状はテレビ等で詳細に伝えられても、トイレ関連の映像が流れることはほとんどないため、トイレ問題の実情や深刻さを知らないままに被災地を見つめていたことに愕然とする読者も多いと思う。

【Part2：自宅・職場で今すぐ実践！ 災害が起きる前の備え】では、日頃からトイレの問題に真剣に向き合う大切さを基本から学ぶことができる。

【Part3：こんな時には？ 戸

建・集合住宅で協力したいトイレ対応】の章では、大きな災害があれば水洗トイレが使えなくなるという現実をしっかりと見据え、普段の生活の中で取り組んでおきたい水洗トイレ対応が具体的に示されている。

【Part4：パニックを防ぐために！ 災害前に知っておきたい避難所のトイレ環境】は、いざというときにパニックに陥らないためのヒントがあふれており、避難所におけるトイレ環境づくりには女性の視点が不可欠であることが強調されている。

最終章の【Part5：快適に過ごすために！ 被災時に取り組みたい避難所のトイレ運営】では、避難所のよりよいコミュニティ構築にトイレの問題が大きく影響することを指摘している。

災害発生後に4割近い人が約3時間後にトイレに行きたくなるという現実がありながら、水洗トイレが使えないことから人は無意識にトイレに行く回数を減らそうとし、水分の摂取を控えるようになる。水分を摂らないと体調を崩しやすくなり、エコノミークラス症候群などで命を落とすことにもつながり、避難所生活における衛生面の悪化は精神面の悪循環を生み出すことを本書で学んだ。

現代社会にあって水洗トイレは非常に便利なシステムだからこそ、災害でこのシステムが機能なくなると、トイレパニックが起こるという現実を私たちは日頃考



加藤 篤 著
学芸出版社, 2024年2月,
四六判, 192頁, 2,200円(税込み)

えたこともないが、トイレパニックを起こさないために普段の生活の中で何ができるか、本書を読み終えた今、「災害を自分事にする」ことにほんの少し近づけたように思う。

トイレは命と尊厳にかかわるという著者の熱い思いが全編を貫いており、災害時に安心できるトイレ環境を整えるための基本知識や具体的な方法をまとめた本書は、災害大国の日本で暮らす私たちにとって必携の一冊である。

編集部

次号（12月号：78巻12号）予定

特集 安心・安全に働くためのメンタルヘルス対策

メディカルキャリア支援事業の展開	刀禰真之介
産業医の視点から	企業事例
巻頭言＜俯瞰＞	千葉百子
ILOインド南アジア産業安全保健通信・12	川上 剛
「#教師のバトン」で伝わる教職員の過酷な勤務環境・29	藤川伸治
Talk to Talk	肝付邦憲
自由と想像・12	菅沼 緑
歌舞伎で生きる人たち その二十三	湯浅晶子
労研アーカイブを読む・93	椎名和仁
軽労働化で農業の再生（3）	宇土 博

〔編集雑記〕

○今回の特集は「地域への貢献」に光を当ててみました。これまで「雲仙・普賢岳噴火災害」に関連して本誌に情報を発信して下さっている筆者に今号では「多文化共生」という新しい視点で執筆頂きました。島原の地にしっかり根を張って広範な活動を展開する姿勢に頭が下がります。

もう一つ、東北の秋田からの発信は、地域の活性化のために介護の分野で貢献しようとUターンを決意した人のお話です。高齢化が急速に進む時代に向き合う英断にエールを送ります。

○今回の「つれづれなるままに」は、労研の歴史の話が満載で懐かしく読んで頂けると思います。前任の編集者からバトンを受け継いで4年に過ぎない編集子は、労研の壮大な歴史に触れる度、由緒ある雑誌の発行にかかわる重圧にともすれば押しつぶされそうになります。だからこそ発行の遅れに身の置き所がありません。原因はひとえに編集子の力不足です。本当に申し訳ありません。

○うれしいことが一つありました。やはり「つれづれなるままに」でこれまで大変お世話になっている筆者に初めてお会いできたことです。人に出会う贅沢が本づくりの醍醐味だと改めて思ったことでした。(N)

〔購読のご案内〕

○本誌購読ご希望の方は
直接下記あてにご予約くださるのが便利です。

購読料 1ヵ年 13,000円（税込、送料労研負担）

振替 00100-8-131861

発行所 大原記念労働科学研究所

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷1-1-12

桜美林大学内3F

TEL. 03-6447-1330（代）

03-6447-1435

FAX. 03-6447-1436

労研ホームページ <http://www.isl.or.jp/>

労働の科学 ©

第78巻 第11号（11月号）

定価 1,200円 本体1,091円

（乱丁、落丁はお取り替えいたします。）

働く人の安全・健康をサポート。

クラボウは、快適・安全な労働環境を目的に職場の課題に合わせた素材・製品を開発。
働く人の安全と健康をサポートしています。

防災機能で安全サポート

BREVANO

ブレバノ

コットンとモダクリル繊維との混紡による優れた防災性と、導電性繊維による高い静電気帯電防止性、コットンのもつ心地よい肌ざわりを兼ね備えたユニフォーム素材で、様々な防災規格にも対応。

対応している防災規格などの
詳細はこちらから



作業姿勢・動作サポート

CBW

シービーダブリュー

サポーター 一体型アシストウェアにより、作業時に多い前傾姿勢や、持ち上げ姿勢などによる腰への負荷を軽減するとともに、腰部分や膝部分のパンツのつばり感を少なくする独自構造により動き易さも実現。

装着手順やサイズなどの
詳細はこちらから



暑熱作業リスク・健康管理サポート

Smartfit for work

スマートフィット

ウェアラブルデバイスより取得した労働者の生体情報などを解析・評価し、暑熱環境下での作業リスクや体調変化などの情報をリアルタイムに通知することで、リスク管理をサポートするウェアラブルシステム。

導入事例やシステムなどの
詳細はこちらから



ストレッチ や **涼感** などのクラボウの多種多様なユニフォーム素材を特設サイトで公開中。▶▶▶▶



製品の詳細や価格などについては、ユニフォーム課までお問合せください。

クラボウ

<https://kurabo-uniform.com/>

大阪本社：ユニフォーム課 大阪市中央区久太郎町2-4-31 TEL 06-6266-5292

東京支社：東京ユニフォーム課 東京都港区新橋6丁目19-15 東京美術倶楽部ビルディング6階 TEL 03-6371-1400

E-mail: osaka_workwear@kurabo-grp.com

建設現場に共通した安全で健康な建設仕事の
進め方のポイントを丁寧に解説し、
現場の状況に合わせて取り組める改善アクションを提案

シリーズ最新刊！全頁カラー

建設現場の 作業改善チェックポイント

Work Improvement For Small Construction Sites

発行●国際労働機関（ILO） 編集●川上剛（Tsuyoshi Kawakami）
協力●全国建設労働組合総連合東京都連合会
＜訳＞仲尾豊樹 小木和孝 佐野友美



図書コード ISBN 978-4-89760-338-4 C 3047
A4判 136 頁 定価 1,980 円（税込み）

〔構成〕
建設現場の計画とレイアウト
高所作業
機器と電気の安全な使用
資材の取り扱いと保管
作業環境
福利設備
作業編成とトレーニング
その他の安全な作業手順
〔資料〕
建設現場改善活動の手引き

好評既刊！全頁カラー

- 医療職場の人間工学チェックポイント
人類動態学会編集 A4判 定価1,980 円（税込み）
- 人間工学チェックポイント第2版
ILO 編集 A4判 定価 2,750 円（税込み）
- 職場ストレス予防チェックポイント
ILO 編集 A4判 定価 1,320 円（税込み）
- これでできる参加型職場環境改善
カイ・川上・小木著 B5判 定価 1,320 円（税込み）



公益財団法人
大原記念労働科学研究所

〒151-0051
東京都渋谷区千駄ヶ谷 1-12 桜美林大学内 3F
TEL：03-6447-1435 FAX：03-6447-1436

定価 1,200 円
本体 1,090 円
（年々め 1,200 円）

